

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第70期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	石光商事株式会社
【英訳名】	S.I SHIMITSU & CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石 脇 智 広
【本店の所在の場所】	神戸市灘区岩屋南町4番40号
【電話番号】	078-861-7791(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門長 吉 川 宗 利
【最寄りの連絡場所】	神戸市灘区岩屋南町4番40号
【電話番号】	078-861-7791(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門長 吉 川 宗 利
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	39,592,231	38,094,953	38,545,497	38,549,609	38,179,095
経常利益 (千円)	425,802	546,937	630,974	591,952	290,614
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	382,921	197,100	438,687	413,401	99,473
包括利益 (千円)	79,480	509,815	403,616	464,132	30,530
純資産額 (千円)	7,453,752	7,883,899	8,207,184	8,599,590	11,881,264
総資産額 (千円)	20,375,064	19,861,353	22,206,929	21,922,180	26,235,148
1株当たり純資産額 (円)	943.36	999.12	1,040.56	1,089.63	1,083.47
1株当たり当期純利益 (円)	49.68	25.57	56.91	53.63	12.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.7	38.8	36.1	38.3	31.8
自己資本利益率 (%)	5.3	2.6	5.6	5.0	1.2
株価収益率 (倍)	7.47	14.24	10.24	8.09	28.83
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	846,043	81,293	348,028	1,385,566	254,530
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	194,815	96,570	200,393	159,590	793,460
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	295,553	533,963	670,599	757,069	200,527
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,164,948	1,610,375	2,427,676	2,891,368	3,615,738
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 人員) (名)	223 (59)	233 (73)	237 (83)	270 (70)	401 (96)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。  
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第69期の期首から適用しており、第68期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	39,203,728	37,637,202	38,057,533	38,137,737	37,670,854
経常利益 (千円)	236,417	456,557	499,776	480,886	245,241
当期純利益 (千円)	187,623	142,981	343,676	347,606	148,630
資本金 (千円)	623,200	623,200	623,200	623,200	623,200
発行済株式総数 (株)	8,000,000	8,000,000	8,000,000	8,000,000	8,000,000
純資産額 (千円)	4,527,832	4,897,092	5,118,655	5,451,925	5,514,114
総資産額 (千円)	17,216,938	16,612,359	19,057,495	18,576,732	17,287,707
1株当たり純資産額 (円)	587.40	635.31	664.07	707.31	715.37
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	12.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	24.34	18.55	44.59	45.10	19.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.3	29.5	26.9	29.3	31.9
自己資本利益率 (%)	4.1	3.0	6.9	6.6	2.7
株価収益率 (倍)	15.24	19.62	13.08	9.62	19.29
配当性向 (%)	41.1	53.9	22.4	26.6	51.9
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 人員) (名)	161 (22)	171 (34)	177 (51)	200 (49)	211 (38)
株主総利回り (比較指標：JASDAQ INDEX スタンダード) (%)	120.95 (99.04)	121.90 (121.04)	194.60 (160.19)	151.11 (139.75)	134.60 (122.78)
最高株価 (円)	422	400	680	650	505
最低株価 (円)	300	297	335	373	335

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第69期の期首から適用しており、第68期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

- 1951年5月 石光季男が神戸市葺合区(現 神戸市中央区)に㈱石光季男商店を設立、コーヒー生豆・紅茶原料の取扱開始。コーヒー生豆輸入統制下(関税35%)で、国内商社よりコーヒー生豆を仕入れ、全国の中小コーヒー焙煎業者に販売。
- 1953年3月 関東以北の販売強化のため、東京都千代田区に東京出張所開設。
- 1957年10月 酒類販売免許取得、洋酒の取引開始。
- 1963年7月 社名を「石光商事㈱」と変更し、東京出張所を東京支店に昇格。
- 1964年4月 九州地区販売強化のため、岡崎茂樹商店を吸収し、福岡市東区に福岡支店を開設。
- 1965年11月 東京都大田区に東京支店ビルを新築、移転。
- 1968年5月 東海地区販売強化のため、名古屋市北区に名古屋営業所を開設。
- 1970年7月 福岡市博多区に福岡支店ビルを新築、移転。  
12月 名古屋市北区に名古屋営業所ビルを新築、移転。
- 1972年9月 コーヒー焙煎にかかわる公害問題への対応及び中小焙煎業者の合理化のため、主に関東地区の取引先との共同出資により、東京アライドコーヒーロースターズ㈱(現 連結子会社)を設立。  
12月 名古屋営業所を名古屋支店に昇格。
- 1973年11月 コーヒー焙煎にかかわる公害問題への対応と中小焙煎業者の合理化のため、関西地区の取引先との共同出資により関西アライドコーヒーロースターズ㈱(現 連結子会社)を設立。
- 1975年9月 アンテナショップとして東京支店1階にシーカフェ㈱(現 連結子会社)を設立し、喫茶店を開店。
- 1976年10月 北海道地区販売強化のため、札幌市白石区に札幌営業所開設。
- 1978年2月 北九州地区販売強化のため、北九州市小倉北区に北九州営業所開設。
- 1982年7月 外食向けイタリア直輸入食材販売開始。
- 1987年3月 本社を神戸市灘区に移転。
- 1990年10月 札幌営業所を札幌支店に昇格。
- 1991年5月 札幌市豊平区に札幌支店ビルを新築、移転。  
10月 合理化のため、北九州営業所を廃止し福岡支店に統合。
- 1993年11月 シーカフェ㈱の店舗をイタリア料理店として改装。
- 1995年1月 阪神・淡路大震災により本社隣接の物流センター倒壊。
- 1997年6月 大阪市西淀川区に物流センター開設。
- 1999年1月 本社隣地に本社ビルを新築、移転。  
11月 ユーエスフーズ㈱(現 連結子会社)を買収、子会社化。
- 2002年11月 社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録。
- 2004年12月 株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。  
10月 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
- 2011年2月 東京都品川区に東京支店を移転。  
3月 大阪市西淀川区の物流センター内に関西アライドコーヒーロースターズ㈱大阪工場を開設。  
4月 輸出に加え、三国間貿易や海外での事業開拓を行う組織として、海外事業部門を新設。  
8月 シーカフェ㈱の店舗を「バッコ・タバッコ・エ・ヴェーネレ」として新たに開店。
- 2012年2月 中華人民共和国に石光商貿(上海)有限公司(現 連結子会社)を設立。
- 2013年1月 タイ王国にTHAI ISHIMITSU CO.,LTD.(現 連結子会社)を設立。
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
- 2013年12月 福岡市博多区内にて福岡支店を移転。
- 2015年6月 関西アライドコーヒーロースターズ㈱大阪工場がFSSC22000を取得。
- 2019年1月 インド共和国にA.Tosh Ishimitsu Beverages India Private Limited(現 連結子会社)を設立。
- 2019年8月 札幌市中央区に札幌支店を移転。
- 2020年3月 持分法適用関連会社であった東京アライドコーヒーロースターズ㈱を連結子会社化。

### 3 【事業の内容】

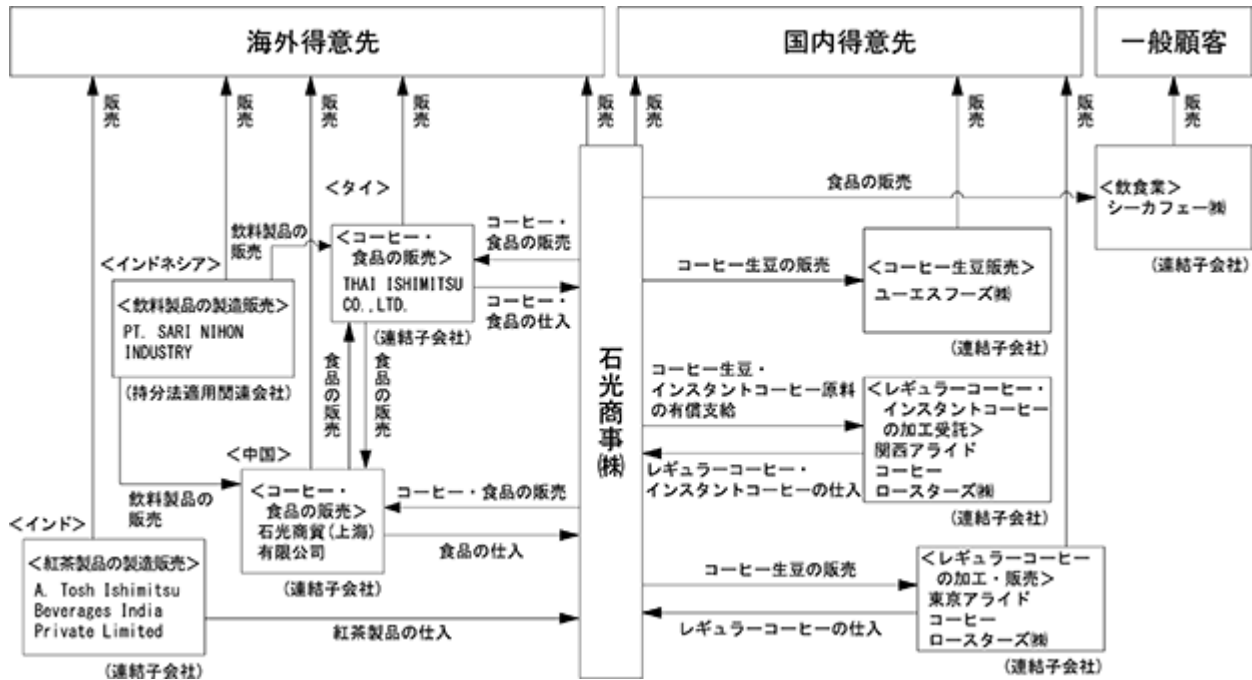
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社7社及び関連会社1社により構成されております。主な事業としてコーヒー及び食品の販売を行っており、その部門別の主要品目等は次のとおりであります。

部門別	主要品目等
コーヒー・飲料部門	コーヒー生豆、レギュラーコーヒー、インスタントコーヒー、紅茶等茶類、コーヒー関連器具・備品
食品部門	瓶・缶詰、小麦加工品、調味料、乳製品、油脂、酒類、素材加工品(水産・畜産・農産)、調理加工品、生鮮野菜、野菜缶詰、塩蔵野菜、農産加工品
海外事業部門	上記品目

当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

当社	上記のすべての品目を海外から輸入又は国内で仕入れ、全国のコーヒー焙煎業者、業務用食品問屋、飲料メーカー、食品加工メーカー、量販店、外食チェーン店等に販売をしております。
シーカフェー(株)	イタリアンレストランを営んでおります。
ユーエスフーズ(株)	コーヒー生豆を自家焙煎喫茶店等の小口ユーザーに販売をしております。
関西アライドコーヒーロースターズ(株)	当社が販売するコーヒー生豆の焙煎及びレギュラーコーヒー・インスタントコーヒーの加工受託をしております。
石光商貿(上海)有限公司	コーヒー及び食品の販売をしております。
THAI ISHIMITSU CO.,LTD.	コーヒー及び食品の販売をしております。
東京アライドコーヒーロースターズ(株)	コーヒー生豆の焙煎及びレギュラーコーヒーの加工・販売をしております。
PT.SARI NIHON INDUSTRY	飲料製品の製造販売をしております。
A.Tosh Ishimitsu Beverages India Private Limited	紅茶製品の製造販売をしております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) シーカフェ(株)	東京都 品川区	10,000千円	イタリアンレス トランの経営	100.0	当社は食品の販売を行って おります。 役員の兼任 1名
ユーエスフーズ(株)	東京都 足立区	50,000千円	コーヒー生豆の 販売	100.0	当社はコーヒー生豆の販売 を行っております。 役員の兼任 1名
関西アライドコーヒー ロースターズ(株) (注) 1	神戸市 東灘区	330,200千円	コーヒー生豆の 焙煎及びレギュ ラーコーヒー・ インスタント コーヒーの加工 受託	68.6	当社はレギュラーコー ヒー・インスタントコー ヒーの加工委託を行って おります。 役員の兼任 2名
石光商貿(上海)有限公司 (注) 1	中華人民共和國 上海市	千U.S.\$ 1,500	コーヒー及び食 品の販売	100.0	当社はコーヒー及び食品の 販売、債務の保証を行って おります。 役員の兼任 4名
THAI ISHIMITSU CO.,LTD. (注) 2	タイ王国 バンコク市	千BAHT 4,000	コーヒー及び食 品の販売	49.0	当社はコーヒー及び食品の 販売を行っております。 役員の兼任 4名
A.Tosh Ishimitsu Beverages India Private Limited(注) 2	インド共和国 コルカタ市	千INR 40,000	紅茶製品の製造 販売	50.0	当社は紅茶製品の仕入を 行っております。 役員の兼務 0名
東京アライドコーヒー ロースターズ(株) (注) 1、2、4	東京都 大田区	314,400千円	コーヒー生豆の 焙煎及びレギュ ラーコーヒーの 加工・販売	44.9	当社はコーヒー生豆の販売 を行っております。 役員の兼任 2名
(持分法適用関連会社) PT.SARI NIHON INDUSTRY	インドネシア 共和国 メダン市	億IDR 250	飲料製品の製造 販売	30.0	役員の兼任 1名

- (注) 1. 特定子会社であります。  
2. 持分は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。  
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
4. 当社の出資比率は2020年4月7日付で株式を追加取得し50.2%となっております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は単一セグメントに該当するため、従業員数は一括して記載しております。

2020年3月31日現在

従業員数(名)	401 (96)
---------	----------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。  
 2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ131名増加しております。これは主に、当連結会計年度から、実質支配力基準により東京アライドコーヒーロースターズ株式会社を当社の連結子会社としたことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

当社は単一セグメントに該当するため、従業員数は一括して記載しております。

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
211 (38)	40.9	11.4	5,877

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループはコーヒー等の飲料及び食品の専門商社として主に業務用の分野で事業を行っております。経営理念「ともに考え、ともに働き、ともに栄えよう」のもと、事業活動のミッションとして「世界の食の幸せに貢献する」ことを掲げております。当社グループは1906年創業とわが国にあって比較的長い業歴を有しておりますが、更に業歴を伸ばし「永く続く会社となること」に重点を置いております。その必要条件として以下を規定しております。

- ・ 社会に必要とされ続ける会社であること  
社会と同じ方向を向いて事業を行うこと、利益とともに社会貢献にもしっかり取り組むこと
- ・ 顧客・取引先に必要とされ続ける会社であること  
価値を共有するパートナーから見て、頼りにされ、よい顧客、よい仕入先であり続けること
- ・ 株主に必要とされ続ける会社であること  
ガバナンスを強化し、適切な還元と発信により株主に愛され、満足し続けていただくこと
- ・ 従業員に必要とされ続ける会社であること  
従業員に適切に報いるだけでなく、働きやすさ、働きがいを追及し、従業員に愛され希望が宿る職場であり続けること
- ・ 変化に対応し続ける会社であること  
変化に対する感度を高め、変化に対し常にしなやかに対応できる会社であり続けること
- ・ 利益を安定継続して出し続ける会社であること  
労働生産性を追求し、事業と商品の新陳代謝を活性化し続けていくこと  
そしてこれらの必要条件の充足を着実に進めていくため、目下、新たな「商売の仕組み」「経営の仕組み」「人事の仕組み」「働く仕組み」の確立や改革改善等、様々な「仕組み化」に取り組んでおります。

当社グループは当連結会計年度より新たな3ヶ年の中期経営計画「I(アイ)プロジェクト」をスタートさせておりますが、それにおいては経済的価値、社会的価値の両立の追求、その典型的なビジネスのあり方として「CSV = 共通価値の創造」の推進、そして前述の「永く続く」がサステイナブル、すなわち「SDGs = 持続可能な開発目標」に結びつくことから「SDGs」への取り組みをうたっております。

当社の事業はコーヒー・飲料事業、食品事業、海外事業の3つに分類され、それぞれの取り組みは以下のとおりであります。

#### コーヒー・飲料事業

コーヒーや紅茶の輸入、加工、販売を通じて「1杯の幸せ」をつくり、消費者の皆様にお届けしていきます。原料となる作物の特性上、発展途上国との関りが深く、長期間のパートナーシップの構築により、安定した雇用や技術の向上、生活の改善に貢献していきます。

#### 食品事業

日本国内外で開発する業務用食材の販売により「食の豊かさ」を支えていきます。業務用分野でのこだわり食材に加え、共働き世帯に役立つ食材、歳を重ねてもいつまでもおいしく食べられる食材、自然災害等による価格高騰から食卓を守るための食材等の提供により、世の中に貢献していきます。

## 海外事業

海外を今後の主要な成長市場のひとつとして位置付け、世界に向けて日本の様々な食材・飲料をお届けし、誇るべき日本の食文化を発信していきます。また海外の子会社や合弁会社を拠点にそれらの機能をさらに強化し、世界の食文化の発展に貢献していきます。

## (2) 経営環境

### 企業構造

当社の企業構造については第1 企業の概況、3 事業の内容の事業系統図のとおりであります。

### 市場環境

コーヒー・飲料事業、食品事業、海外事業それぞれの市場環境・顧客動向は以下のとおりであります。なお当社グループは2020年3月以降、外食関連で新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響を受けておりますが、以下の説明には省いております。

#### 1) コーヒー・飲料事業

わが国の1人当たりコーヒー消費量は毎年微増にとどまっておりますが、世界に目を転じますとコーヒー消費量は年平均約2%で増加し続けており、中でもアジアと大洋州の平均成長率が大きくなっております。わが国のレギュラーコーヒー市場は、一時もてはやされたサードウェーブやシングルオリジンといったブームが落ち着いてまいりましたが、健康志向や環境意識の高まりもあり、こだわりの原料や飲み方に対する消費者の関心は高く、依然、話題に事欠かない状況が続いております。それはコーヒーの製品についても言え、簡便性も備えた1杯抽出（コーヒーバッグ）、嗜好性の高い原料使用、エシカル商品等、既存にとらわれない多様化へと進んできております。

紅茶市場につきましては2018年終わり頃、インフルエンザ予防効果が報道されたことを契機に一時の低迷から回復基調にあり、市場別ではRTD（Ready-to-Drink）のペット飲料が大宗を占めております。コーヒーのように産地をうたった茶葉や製法に差別化をもたせたこだわり系の価値をうたう商品も徐々にですが出回るようになってきております。ただ家庭用ではティーバッグが日常的な商品として確立されております。

#### 2) 食品事業

わが国の近年の外食産業市場規模のデータによれば、1人当たり外食支出額は僅かながら減少傾向にあり、今後も人口の減少に加え、高齢化の進展に伴い1人当たりの飲食量が減少することが見込まれる一方、健康要素を持つ付加価値の高い商品や高品質な商品等の需要が伸びるため、市場規模としては横ばいもしくは若干増加することが予想されております。日常の食生活で健康の維持・向上を図り、健康寿命延伸やアンチエイジングにつなげたいという意識が広まっており、小売等でも健康訴求商品の取扱い意欲を高め、供給側からは減塩化や健康ニーズに対応した商品の投入が進んでいくとみられております。またそうした健康面からのこだわり食材に加え、1人あるいは2人世帯の増加や家族バラバラの食事が増えることにより、小容量タイプや食べ切りタイプといった個食対応の需要が今後一層、増加すると考えられ、さらには、より調理が簡便な商品を求める傾向は強まっていき、現に容器ごと電子レンジで調理できるような商品が増えたりしております。そうした動向に対するきめ細かな対応、観察力と先回りした対応が求められております。

分野別には、冷凍食品の分野で、近年、外食産業、給食業者、スーパー惣菜での人手不足により調理場、バックヤードの労働軽減のため需要が増えております。水産の分野では、わが国の漁船漁業が2010年代後半以降、地球温暖化や乱獲の影響で減少している一方、養殖量は中国やインドネシアやベトナムを中心に急速に伸びております。農産に関しては、近年天候による豊作・不作の振れが顕著であり、また賞味期限が短くなるという課題があるとは言え利便性の高さからカット野菜・青果の需要が高まっており、スーパーやコンビニ以外にも病院食、給食等需要が広がっております。

### 3)海外事業

ユネスコによる和食の無形文化遺産登録も相まって和食、日本の食文化に対する世界の関心は高まっており、2020年初めまで訪日外国人の増加が、日本におけるインバウンド需要を生み出すと共に、自国に戻っての和食消費に結びつくという順回転が見られておりました。それらはわが国の政府が発表している農林水産物・食品の輸出や海外における日本食レストラン数等の統計データにも表れておりましたが、2019年は、残念ながら複雑な世界情勢もあり、政府が目指した農林水産物・食品の輸出1兆円の目標には届きませんでした。そうした振れは避けられないものの、傾向として世界的な和食ブームが続くものと思われ、世界経済が落ち着きを取り戻せば、再び好ましい環境に復帰していくものと考えられております。なお当社グループ輸出事業の顧客は主に海外で日本食品の販売を手がける卸売業者等で、その内容は、特定の商品を専門的に取り扱うところから広範に商品を取り扱うところまで幅広くあり、それぞれの事業規模も様々です。そうした顧客に対し、当社グループの専門性を活かすとともに、国内のメーカー＝パートナーと緊密に協働し、求められる商品を安定的に供給、信頼に添えております。また顧客と連携し、現地の食品管理に係る諸規制や流通制度にも対応しております。

#### 競合の状況

当社グループの事業について、一般に、グループ会社のコーヒー・飲料関連の加工工場資本設備を除き総じて比較的少額の資本により新規参入、あるいは川上・川下からの参入が可能であると目され、事実、相応の競合は存在しております。しかしながら事業遂行にあたっては、かなり高度な専門知識や経験に基づくノウハウ、顧客・取引先との相互の信頼関係が伴わなければならない、当社グループはそうしたソフト面の知見や基盤をもとに競争優位を図っております。コーヒー・飲料事業、食品事業、海外事業それぞれの競争優位のポイントは以下のとおりであります。

#### 1)コーヒー・飲料事業

- ・ コーヒー、紅茶ともに原料、加工技術、品質管理等に関する広範で深い知見（特にコーヒーに関して業界をリードする諸資格等）
- ・ 原料の生産者・輸出業者との厚いつながりとそれからもたらされる最新の情報
- ・ グループ会社が有する東西の焙煎工場機能

#### 2)食品事業

- ・ 食品原料、製品、それらの加工技術、品質管理等に関する広範で深い知見
- ・ 国内外の多数の食品原料供給者、製品の製造者とのつながり、他方、ニーズ先との接点とそれらの情報の結合

#### 3)海外事業

- ・ 輸出を行う様々な日本食品に関する深く広範な知識、それらの国内メーカーとの厚い信頼関係
- ・ 輸出先国の輸入食品管理に係る諸規制や流通制度に関する情報、輸出に係る貿易知識

#### 法改正その他

当社グループは、事業の遂行にあたって、品質・衛生・表示面についてわが国の食品衛生法、JAS法及び食品表示法等を遵守しております。加えて海外との取引が盛んな当社は、輸出入を行う商品に関し対象国の法的規制も受けており、各国で法令の変更や新たな法令の施行等があった場合には、それを適切に受け入れ遵守していく必要があります。その上、わが国と輸出入の先の国とで食品衛生等に関する基準が異なる場合には、そのどちらをも充足するように対応していくことが求められております。

また2019年秋の消費税法改正に関しては、当社グループが食品の販売を主としていることから、その軽減税率適用について適切に対応しております。

## (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

## 利益の絶対金額（最終利益及び営業利益）

当社グループは、企業として当然のことながら、ステークホルダーとの良好な関係の維持・発展（[a]提供する商品に満足いただき顧客から収入を得る、[b]取引先に仕入れた商品や受けたサービスの対価を支払う、[c]従業員に適切に報い安心して働いてもらう、[d]金融機関等に対しサービスに応じた金利、手数料を支払う、[e]国・地方政府にきちんと税金を納める、[f]株主に配当等により適切に報いる）を見据え、それと様々な側面で直接的にリンクする最終利益（親会社株主に帰属する当期純利益）の絶対額確保を最も重視しております。また事業面でその最終利益を特に大きく左右するものとして営業利益をキーとして捉え、その絶対金額及びその従業員1人当たり金額も注視しております。

## 自己資本当期純利益率

当社グループは、ステークホルダーの満足度という点では従業員満足度等も見ておりますが、株主視線での効率化指標として自己資本当期純利益率（ROE）を重視しております。

自己資本当期純利益率の最近の状況は次のとおりであります。

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
自己資本当期純利益率（％）	5.3	2.6	5.6	5.0	1.2

（注）自己資本当期純利益率 = （親会社株主に帰属する当期純利益）÷（（期首自己資本+期末自己資本）÷2）

自己資本 = 純資産合計 - 新株予約権 - 非支配株主持分

わが国では広く自己資本当期純利益率8％が一つの基準とされておりますが、当社グループはその水準に達しておらず、それを目指し鋭意、努力を進めております。自己資本当期純利益率が「売上高当期純利益率」と「売上高に対する総資産の回転率」と「自己資本比率の逆数」の積に分解されることはよく知られているところですが、「売上高に対する総資産の回転率」の改善を構造的な課題として中長期的に取り組み、短期的には売上高に対する各利益の比率に焦点を当て、なかんずく次項の売上高営業利益率の引き上げを図るべく、事業の見直しや刷新を進めております。

## 売上高営業利益率

売上高営業利益率の最近の状況は次のとおりであります。

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高営業利益率（％）	0.7	1.3	1.5	1.5	1.0

（注）売上高営業利益率 = （営業利益）÷（売上高）

当社グループは当連結会計年度の期末近くに持分法適用関連会社、東京アライドコーヒーロースターズ株式会社を連結子会社化するまでのここ数年、事業構造に大きな変更はなく、自己資本当期純利益率の構成要素である資産回転率や自己資本比率が安定的であったため、それらと実効税率等をもとに自己資本当期純利益率8％を達成するために必要な売上高営業利益率を概ね2％以上と算定し、それぞれの事業においてこの2％を安定的にクリアすることを目標としております。なお東京アライドコーヒーロースターズ株式会社の連結子会社化に伴い、従前の自己資本当期純利益率と売上高営業利益率の関係からは変化し、グループとして資産効率化の必要が生じておりますが、売上高利益率の改善に併せ着実に進めてまいります。

## 運転資本関連項目の回転期間

当社グループは、グループ会社にコーヒー・飲料関連の加工工場を有しておりますが、主たる事業は商社として卸売業であり、健全にキャッシュフローを回していくとの観点で棚卸資産、売上債権等、運転資本関連項目の回転期間を重視しております。

#### (4) 中期経営計画について

当社グループは、長期経営計画実現のための橋渡しとして、中期経営計画をローリング方式により定め、実行しており、当連結会計年度からは中期経営計画「I（アイ）プロジェクト」（3ヶ年計画）をスタートさせました。それは当社グループを取り巻く様々なステークホルダーから満足いただき、企業としての収益確保＝経済的価値、及び社会的課題の解決＝社会的価値の両立を目指そうとするものです。そして前述のとおり、「CSV」の推進と「SDGs」に取り組んでいくことを打ち出しております。

しかしながら同計画は、事業環境の著しい変化等により定量面で初年度から予定とおり進捗させることができず、また特に2020年に入って以降は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、先行きが不透明な状況となっております。現時点では更新された計画数値を合理的に見積もることが困難ですが、可能となった暁には可及的速やかにそれを取りまとめ、可能な限り早期に「I（アイ）プロジェクト」に示された成長路線への復帰を果たしてまいります。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、課題認識として、長きにわたり売上高及び利益が大きく成長しない状況が続いております。それは食品というわが国国内においては成熟した商品を取り扱っていることに由来するものと考えられます。とは言え、わが国の食品業界において急成長を遂げている会社は存在しており、当社グループといたしましても、「永く続く」とともに成長の必要性を十二分に認識しております。その成長に関しましては、次の2点をテーマに取り組んでまいります。

- ・ 既存事業の枠組みのもとでヒット商品を生み出し、それを核に新規事業を発展させること
- ・ 成長余地のある海外事業を拡大させていくこと

上記以外にも、ブルーオーシャンの新規事業分野に進出していくこと、M&Aを行うことが考えられないではありません。しかしながら前者は、果たしてブルーオーシャンかの見極めが難しく、また既存の当社グループの知見や強みを活かせる分野でないと思料しております。また後者は、いわゆるPMI（M&A後の事業統合）が障害となることが多く、わが国では過去のM&Aの多くが失敗であったという事実も考慮し、あくまでも目的でなく手段の一つであるとの認識のもとに慎重に対応することとしております。

そうしたことから当社グループの今後の成長路線のためのテーマとして、上記の2つをまずは優先させております。

そうした企業成長と歩調を合わせる形で、当社グループの収益体質の強化、企業としてのより一層の健全化にも取り組んでまいります。新型コロナウイルスにより人々の仕事や社会活動、生活等、様々な局面で様相が一転し、今後、例え収まったとしても、人々の働き方や消費、モノの需要がもとに戻るのではなく、新たな姿に変貌するものと考えられております。当社グループは、そうした変化の先行きも見据えた上で、リスクに備え、足もとのダイナミックな変化にしなやかに適応しながら、着実に事業を進めてまいります。2021年3月期に関しましては、以下を主要な課題として取り組んでまいります。

## ロジスティクス改革推進

- ・2020年度に設置した「事業改革推進本部」が推進を主導
- ・物流コストの可視化、商品別採算管理の強化
- ・SKU絞り込みによる営業の生産性向上、日常の無駄（過剰在庫等）削減に取り組み、それらを通じキャッシュフローの改善・財務健全化の継続追求

### 労働生産性向上

- ・価値を共有、戦略的に取り組むお客様との事業をメインに展開
- ・業務プロセスの標準化推進
- ・役職員は目的意識を高め効率的に仕事、時間の2割を未来のために（有事対応、将来への投資）

### IT推進

- ・上記の「事業改革推進本部」に特別チームを置いて推進
- ・SAP解析力強化、RPA導入推進、ノマドワーク（どこからでも働ける環境作り）、デジタルマーケティングに向けた取り組み推進
- ・グループ間の基幹システム連携による業務効率化
- ・製造子会社の原価管理システム刷新によるコスト分析強化

### 多様性推進

- ・女性活躍推進への取り組み（女性管理職比率の向上）
- ・多様な人材が多様な働き方をし、会社を通じて社会に貢献できる仕組み作り

### 長期的価値向上

- ・SDGs、CSVへの取り組み、世の中の「困った」を当社グループの事業に結びつける
- ・事業の新陳代謝
- ・海外事業（輸出事業、海外グループ会社の事業）の一層の強化
- ・子会社化した東京アライドコーヒーロースターズ株式会社との協業体制再構築

### 役職員の教育強化

- ・管理職教育の強化（職位の資格要件明確化、360度評価導入）
- ・研修体系明確化と全社的な研修制度の充実化、社内留学制度の活性化
- ・評価制度に関する工夫（非営業社員についても利益貢献考慮、他部署からの評価や教育の進捗も評価項目に入れ、関わり合って一体で前進できる会社組織作り）

### 会社としての発信強化

- ・ホームページ等を通じ非財務情報も適時発信
- ・当社グループのファン拡大

### リスク感知と対応力強化

- ・高感度の状況ウォッチとシナリオ想定、影響・問題等の確認
- ・経営が主体となり迅速かつ機動的な対応

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また各事項の発生可能性や影響度について、以下の分類を目安に考察を行っております。

- [A] 発生の可能性：(イ)高(2～3年の期間に1度以上程度)、(ロ)中(3年～10年の期間に1度以上程度)、(ハ)低(10年以上の期間に1度以上程度)
- [B] 影響度：(イ)大(売上高換算10%以上又は利益換算30%以上)、(ロ)中(売上高換算5%～10%又は利益換算15%～30%)、(ハ)小(売上高換算5%未満又は利益換算15%未満)、なお影響が表れる様相は売上高、利益といった業績のみならず、財産損失、事業遂行力低下、企業イメージダウン等が考えられますが、すべて業績に引き直して考察しております。

### (1) 輸入商品の価格変動が業績に与える影響について

当社グループでは輸入商品を取扱っており、その仕入価格は産地国・調達先国の気候・作柄状況、相場通貨の相場、政情等によって変動する国際商品相場及び為替レートの影響を受けます。このような相場リスクを回避する目的で為替予約取引及びコーヒー先物取引を行い、また、調達先国を複数持つとともに、販売価格への転嫁を行っております。しかしながら、相場の変動が著しく急激あるいは変則的で、リスク回避を含めたコスト上昇分を販売価格に転嫁しきれない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、リスク回避目的の為替予約取引やコーヒー先物取引の未実現分の評価については繰延ヘッジ損益に計上され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループのこれまでの業績推移を振り返り、発生の可能性は中位、影響度は中と認識しております。緩みのない高感度の情報収集と注意深い状況観察をもとにマネジメント主導で適切に判断し、迅速な対応を図っております。

### (2) 感染症（パンデミック）のリスクについて

2020年3月以降、新型コロナウイルスが世界的に蔓延し、わが国のみならず世界経済に深刻な影響を与えておりますが、当社グループにおいて想定されている主要なリスクは次のとおりであります。

国内外にて需要減少により販売が低下するリスク

販売ルートのおいずれかで信用面の悪化が生じ連鎖するリスク

販売用の仕入れ商品の調達が滞るリスク

顧客・取引先と対面外交ができないことによるリスク

当社グループのおいずれかのユニットで社内感染により業務が停止するリスク

リモートワークに伴う業務機能の低下、あるいは社員の精神的な不安、ストレス等のリスク

金融市場の混乱、あるいは当社グループの不測の業績悪化により資金調達に支障が生じるリスク

これらに関し、常に先を見据え遺漏のない対応を取っていくことにより、以外では特に影響の顕在化は生じておりません。例年、インフルエンザ等ではありますが、これほどのパンデミックは1920年代のスペイン風邪以来と言われており、発生の可能性は低位であると認識しております。しかしながら、新型コロナウイルスが当社グループ商品の需要先の一つである国内外の外出関連に対し厳しい打撃を与えているため影響度は大と考えられ、また目下、計数的、合理的な見積もりが非常に難しいことから2021年3月期の業績予想を未定としております。

## (3) 食の安全について

当社グループは、取扱商品の多くを海外から調達しており、その衛生管理に関し、専門部署による品質チェック、海外製造元に対する監査・指導等を通じ、万全な品質管理体制を敷き、十分な注意を払っておりますが、偶発的な事象等による商品事故や当社グループの取り組み範囲を超えるトラブルが発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。不断の管理により未然防止に努めているため、過去においてリスクが顕在化したことはありませんが、食の安全安心の観点から慎重を期し発生の可能性は高位、影響度は、当社グループの取扱商品が多岐にわたることから個々の商品としては小と認識しております。引き続き事故に繋がるいかなる兆候も見逃さず、油断なく管理を行ってまいります。

## (4) 取引先の信用リスクについて

当社グループでは、国内外の取引先との商取引に伴い発生する売掛債権等の信用リスクが存在します。債権の回収不能という事態を未然に防ぐため、情報収集や与信管理等を徹底し、取引銀行と販売先信用保証契約を締結する等、債権の保全策を講じております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金に計上しております。しかしながら、取引先の予期せぬ事態により信用状況等が大きく悪化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。ここ約10年来、管理強化に取り組んできた結果、本件リスクが顕在化したことはほとんどありませんが、実際の貸倒引当金の計上事案等を鑑み、発生の可能性は高位、影響度は、与信先の分散により小と認識しております。引き続き緻密に管理を行ってまいります。

## (5) 物流等のインフラ機能不全の影響について

当社グループは、取扱商品の輸出入、常温もしくは冷蔵・冷凍倉庫での保管、運送をそれぞれに強みのある取引先業者に委託し、それらを通じ様々な物流関連のインフラを利用しております。近時、東京オリンピック準備等国家的事件に伴う繁忙と人手不足により物流関連のコストが増加し、加えて大都市圏の港湾施設で入船・輸入貨物が停滞しデマレージ費用が発生、その結果、当社グループは物流コストの増加を余儀なくされております。これは、経済の物流セクターで需要が供給能力を著しく上回ったことから生じた過渡的なものとも目されますが、現に当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼしており、それをもとに発生の可能性は低位、影響度は中と認識しております。物流を担当する専門部署を設置済みであり、それを中心に適切に問題を処理し、物流の最適化を進めてまいります。

## (6) 競合について

当社グループは、専門商社として取扱商品をコーヒー焙煎業者、飲料メーカー、業務用食品問屋、外食チェーン等へ販売しており、競合他社に対する差別化を図るため主に商品の魅力、特性を訴求しております。今後、消費者の嗜好変化に伴う需要変動、新規参入、販売先の系列化等の影響により競争がさらに激化するような場合には収益性が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。流行商品は変遷し、販売先の事業見直しや合従連衡は起きていますが、大規模なものの発生の可能性は中位、影響度は小と認識しております。当社グループの商品開発力、営業力に磨きをかけ、一層の競争優位を図ってまいります。

## (7) 人材について

当社グループにあっては人材が最重要の経営資源であり、新卒及び中途採用を通じて優秀な人材の獲得及び育成に力を入れております。しかしながら、これら優秀な人材の退職や日本国内における少子高齢化に伴う労働人口の減少、産業構造の変化等により人材の確保が計画とおり遂行できなかった場合、あるいは予見し得なかった突発的な事情により相応に知見・技能を有した人材の手当てが相当期間できなかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これまでの経験をもとに当該リスクの発生の可能性は中位、影響度は小と認識しております。各社員がモチベーションを持ってそれぞれの能力を伸ばしながら安心して働ける環境の醸成、適切な待遇、加えて緻密で整合性のある事業計画と要員計画の実践、これらを通じ安定した要員体制を保持してまいります。



(8) 海外事業展開について

当社グループは、中長期的な視点で今後の国内需要の伸びに大きな期待をすることは難しいため、漸次、輸出事業の他、販売・製造拠点展開等の海外事業を拡大させております（持分法適用関連会社を含む）。それぞれの案件の採算を慎重に検証し、分散を図り、進捗ペースは既存の事業収益と適度なバランスが保たれるようコントロールしておりますが、対象国・地域に関して政治・経済情勢の変化、政策変更の他、自然災害、テロ、争乱等の予期し得ないリスクも存在しております。そうしたリスクの顕在化の程度が著しい場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これまでの経験をもとに当該リスクの発生の可能性は中位、影響度は海外事業のボリュームが依然小さいため小と認識しております。きめ細かな情報収集と管理により、不測の事態が起きないように努めてまいります。

(9) 保有資産の減損等のリスクについて

当社グループは、グループ会社にてコーヒー・飲料関連の加工工場を有し、対象事業の維持と拡大を図るため、漸次、機械設備等の増強、保守・更新を行っております。そうした投資案件に関し、金額・内容の妥当性や損益・資金収支の見通し等を慎重に検討の上、金額に応じ取締役会等で決定し、適切に進めております。しかしながら予期せぬ事態の発生により需要が当初予測を大幅に下回った場合、対象資産に係る損益・資金収支に影響を与え、それが高じた際には減損を余儀なくされ、それらにより当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これまでの経験をもとに当該リスクの発生の可能性は低位、影響度は中と認識しております。引き続き投資判断を厳正に行うとともに、投資後案件をマネジメントレベルで定期的にレビューすること、保有資産の稼働状況、需要及び損益の先行き見通しを適切に管理することにより、不測の事態が起きないように努めてまいります。

(10) 有利子負債の依存度について

当社グループは、運転資金及び設備投資資金等を主に金融機関からの借入れにより調達しており、総資産に占める有利子負債の割合が2020年3月決算期で30.7%（有利子負債残高（リース債務を含む）8,057百万円 / 総資産26,235百万円）といった水準にあります。収益力向上とキャッシュフロー重視の経営によりこの水準を引き下げ、金融機関とは円滑、安定的な関係維持を図っておりますが、金融環境の変化により金利が大きく上昇した場合、あるいは金融市場の動揺、当社信用力に係る評価の著しい悪化等で資金調達が制約を受けた場合、調達コストの増加等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これまで本件リスクが顕在化したことはなく、発生の可能性は低位、影響度は小と認識しております。引き続き当社グループのバランスシートに万全の注意を払い、金融市場の状況を見ながら、円滑、安定した金融機関取引を継続してまいります。

(11) 気候変動リスクによる影響について

気候変動や地球温暖化の原因とされる温室効果ガス削減が世界的に叫ばれるなか、当社グループの主要取扱商品であるコーヒーに関しては、コーヒー豆の生産地が2050年まで半減するという「2050年問題」が注目され、当社グループとしても検討すべきリスクファクターに含めております。しかしながら、本件は長期的に取り組むべきテーマであり、現時点では発生の可能性は低位、影響度は小と認識しております。

なお、当社グループはSDGsへの取り組みをグループ挙げての方針に掲げており、その一環として、近畿大学との共同で、コーヒー豆かす由来のバイオ燃料により焙煎したコーヒーの開発等も進めております。

(12) 自然災害等による影響について

当社グループでは、自然災害等により事業所や設備の損壊による事業活動の低下や停止等、不測の事態が発生する可能性があるため、リスク管理委員会において対応の整備を図っております。しかしながら、予期せぬ自然災害等により想定を著しく超える事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これまでの経験や統計的な判断をもとに大事に至る当該リスクの発生の可能性は低位、影響度は小と認識しております。想定外に対応するような事前検討・準備を怠りなく行い、きめ細かな状況分析に基づく的確な判断により、著しい影響の回避を図ってまいります。

(13) 需要期の季節集中について

当社グループは、取扱商品の多くの需要期が冬場で、特にその一部は年末・年初に繁忙期を迎えるため、売上高・利益の計上が下半期、なかんずく第3四半期に偏っております。従前より夏場商品の開発等により平準化を試みておりますが、これまでのところ成果は捗々しくなく、もし需要期・繁忙期に突発的な自然災害、事変等が発生し、十分な需要を確保できないような事態が発生した場合、年度を通じた業績への影響等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これまでの経験をもとに大事に至る当該リスクの発生の可能性は低位、影響度は小と認識しております。引き続き夏場商品の開発を進めるとともに、きめ細かな状況分析に基づく的確な判断により、著しい影響の回避を図ってまいります。

(14) 法的規制等について

当社グループは、事業の遂行にあたって、品質・衛生・表示面について食品衛生法、JAS法及び食品表示法等を遵守しております。しかしながら、海外との取引が盛んな当社は、日本のみならず海外各国の法的規制も受けており、各国で法令の変更や新たな法令の施行等があった場合には、当社グループの事業活動が制限される可能性があります。またこれらにより、各種規制事項を遵守するためのコストが増加し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これまでの経験をもとに大事に至る当該リスクの発生の可能性は低位、影響度は小と認識しております。引き続き、きめ細かな状況分析に基づく的確な判断により、不測の事態が起きないように努めてまいります。

(15) 投資有価証券について

当社グループは、良好な取引関係を維持する目的で一部の取引先企業の株式を保有しております。これらの保有株式に関し定期的取引関係、保有メリットが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を見直すこととしておりますが、景気や市場動向、発行体の信用状況等の急激な変化により保有している有価証券の価格が著しく下落した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これまでの経験をもとに大事に至る当該リスクの発生の可能性は低位、影響度は小と認識しております。引き続き、きめ細かな精査と見直しにより、著しい影響の回避を図ってまいります。

(16) 繰延税金資産について

当社グループは、わが国において一般的に通用する会計規則に則り、将来の課税所得を合理的に見積もり、回収可能性を検討した上で繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得の見積もり等に大きな変動が生じた場合には、繰延税金資産を取り崩すことにより税金費用が計上され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これまでの経験をもとに大事に至る当該リスクの発生の可能性は低位、影響度は小と認識しております。引き続ききめ細かく管理し、不測の事態が起きないように努めてまいります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部に2019年10月の消費税増税の影響は見られましたが、第4四半期初め頃までは総じて適温経済と称された緩やかな回復状況が続きました。しかしながらその後、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染が中国から世界各国に急拡大し、人々の不安を招き、海外渡航の制限、外出の自粛等を通じ経済や社会生活に深刻な影響を与え、先行きが不透明な状況で年度末を迎えました。

当社グループの主力マーケットである食品業界に関してもそうした影響をもろに受け、特に第4四半期以降、新たな巣ごもり需要によって増えている分野もありますが、一時隆盛であったインバウンド需要が著しく下落、外食関連は不振を余儀なくされ、消費者の節約志向と相まって、厳しい経営環境が続いております。

為替相場におきましては、期初1ドルあたり111円台で始まり、第3四半期までは105円から110円のレンジ内で推移していましたが、コロナショックの深刻さが伝わるに連れドルが下落、3月には一時101円台をつけた後、ドル需給のひっ迫が為替市場でささやかれたことから再びドルが111円台まで反発する等、激しい値動きを呈しております。

コーヒー業界におきましては、コーヒー相場は期初の1ポンドあたり94.50セントからスタートし、前半は100セント前後で比較的落ち着いていましたが、後半は市場で主要生産国での天候不順予想による生産量懸念が伝えられたことにより一時140セント近くまで相場が高騰、その後原油を始めとする国際商品相場、主要生産国の為替相場が神経質に動揺するなか、相場は上下動を繰り返し、3月末では119.55セントとなりました。

当連結会計年度から当社グループは、新中期経営計画「Iプロジェクト」をスタートさせ、ミッション「世界の食の幸せに貢献する」を掲げ、財務健全化、人材力強化をベースに収益・キャッシュフローの着実な向上を目指す経済的価値、SDGsを基軸とする社会的価値、それらの両立を推進しております。当連結会計年度において、物流コスト上昇等の環境変化の影響を受け、不本意ながら2019年10月に業績予想を下方修正いたしました。物流に関する専門部署を設置し、最適な物流体制の構築及び在庫管理の一層強化等、課題解決への取り組みに着手しております。また年度終わり近くにこれまで持分法適用関連会社であった東京アライドコーヒーロースターズ株式会社を連結子会社化し、今後、協業体制を再構築、コーヒー事業を一層強化していく基盤を整えました。さらに食品の流通や貿易に携わるため新型コロナウイルスの影響から免れることはできませんが、そうした中でも雇用維持や必要な商品の供給責任といった企業としての社会的使命を果たしつつ、諸リスクに機敏に対応し、収益・キャッシュフローの確保に取り組んでおります。

その結果、当連結会計年度における売上高は38,179百万円（前年同期比1.0%減少）、売上総利益は5,597百万円（前年同期比は3.7%増加）、販売費及び一般管理費で、人件費及び物流費の増加に加えて貸倒引当金繰入の計上、物流センター改修に伴う修繕費を計上したことにより営業利益は369百万円（前年同期比35.7%減少）、営業外費用に持分法による投資損失を計上したことにより経常利益は290百万円（前年同期比50.9%減少）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、東京アライドコーヒーロースターズ株式会社の連結子会社化に伴う負ののれん発生益等の特別利益や、段階取得に係る差損等の特別損失の計上により、99百万円（前年同期比75.9%減少）となりました。

各部門別の状況は次のとおりであります。なお、前述の新型コロナウイルスの影響は2020年3月頃から顕著となっておりますが、当連結会計年度全体の実績にはまだ軽微にとどまっております。また、当連結会計年度期首より組織変更を行ったため、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。東京アライドコーヒーロースターズ株式会社の連結子会社化は、期末近くであったことから、当連結会計年度の損益において同社の業績は、従前同様、持分法適用関連会社として反映されております。（連結子会社化に伴う特別損益を除いて）

#### コーヒー・飲料部門

##### 1) コーヒー飲料原料

コーヒー生豆は、プレミアム品において自家焙煎店卸業態への販売促進を積極的に行い好調でしたが、工業用や業務用で使用される一般品について価格競争を避けたことで販売量が減少いたしました。また前年同期に比べコーヒー相場の下落及び円高の影響もありコーヒー生豆全般で販売価格が低下し、売上高は減少いたしました。

他方、飲料事業の原料は、紅茶葉、インスタント原料ともにRTD（Ready-to-Drink）市場の活況により販売が増加いたしました。

その結果、コーヒー飲料原料の売上高は前年同期比6.9%減少いたしました。

##### 2) コーヒー飲料製品

コーヒー飲料製品は、一部の顧客向け特定商品の減少や量販店向けペットボトルコーヒーの終売等による減少もありましたが、コーヒーバッグにおいて製造ラインの設備投資により増産が可能となり、既存商品が増加するとともに新規ブランドの採用もあり順調に推移いたしました。また、外食チェーンにおいても新規商品の採用があり販売が増加いたしました。

その結果、コーヒー飲料製品の売上高は、前年同期比5.3%増加いたしました。

これらの理由により、コーヒー・飲料部門の売上高は11,983百万円と前年同期比2.1%の減少となり、売上総利益は2,077百万円と前年同期比1.6%の増加となりました。

## 食品部門

### 1) 加工食品

ドライ商品は、トマト加工品が既存の量販店向けや工業用原料で減少いたしました。フルーツの缶詰類において、ボランティア・チェーンへの販売が順調に推移したこと、また製菓ルートへの新規採用もあり、売上高は前年同期比0.2%の微増となりました。

フローズン商品は、飲料メーカー向け果汁原料や、量販店の惣菜ルートで白身魚フライの販売が順調に推移し、売上高は前年同期比11.5%増加いたしました。

メーカー商品は、得意先の事業変更等の影響を受けたことにより売上高は前年同期比1.0%減少いたしました。

その結果、加工食品の売上高は前年同期比1.4%増加いたしました。

### 2) 水産及び調理冷蔵

水産は、主力商品であるエビが相場下落により販売価格が低下いたしました。大手外食チェーン、特に回転寿司業態で新規のメニュー採用があり、またエビフライのボランティア・チェーンへの販売も順調に推移いたしました。

調理冷蔵は、鶏肉加工品及び合鴨加工品において、量販店の総菜向けが通年順調であり、加えてクリスマス・年末向け新商品の販売もあったことから、順調に推移いたしました。また、有力外食チェーンの定番メニューに加えてシーズンメニューでも新規採用されたことにより販売が順調に推移いたしました。

その結果、水産及び調理冷蔵の売上高は前年同期比5.9%増加いたしました。

### 3) 農産

輸入生鮮野菜は、大手食品メーカー向けに剥き玉葱の販売が順調に推移いたしました。国産の相場安の影響により皮つき玉葱、ごぼう及びレタスの販売が減少いたしました。

農産加工品は、生鮮野菜の風味を残した水煮加工野菜が新たに採用され販売が順調に推移いたしました。冷凍筍が大手コンビニエンスストアのメニュー採用頻度の低下により販売が減少いたしました。

その結果、農産の売上高は前年同期比16.3%減少いたしました。

これらの理由により食品部門の売上高は22,833百万円と前年同期比1.5%の減少となり、売上総利益は3,028百万円と前年同期比3.0%の増加となりました。

## 海外事業部門

価値を共有できる国内メーカーとの連携をもとに様々な日本食品の輸出振興に取り組み、特に積極的に差別化を図るため、コーヒー飲料の当社独自商品や酒類輸出に注力いたしました。そうした活動により日本からの輸出事業は着実に拡大し、さらに中国の子会社等が利益面で貢献するようになりました。

その結果、海外事業部門の売上高は3,361百万円と前年同期比7.1%の増加となり、売上総利益は491百万円と前年同期比19.7%の増加となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、東京アライドコーヒーロースターズ株式会社の連結子会社化による資金1,466百万円の増加もあり、前連結会計年度末に比べ724百万円増加し3,615百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は254百万円（前連結会計年度に比べ得られた資金は1,131百万円減少）となりました。

これは、前期末が休日のため一部の債権回収や債務支払が当期に繰り越された影響もあり売上債権の減少額967百万円に対し、仕入債務の減少額882百万円及び未払金の減少額298百万円等によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は793百万円（前連結会計年度に比べ使用した資金は633百万円増加）となりました。

これは、有形固定資産の取得（物流センター改修等）による支出704百万円等によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は200百万円（前連結会計年度は556百万円減少）となりました。

これは、リース債務の返済による支出134百万円及び配当金の支払額92百万円等によるものであります。

## 生産、受注及び販売の実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は単一セグメントに該当するため、部門別に生産、受注及び販売の状況を記載しております。

### a. 生産実績及び受注状況

当社グループのうち連結子会社において飲料製品(レギュラーコーヒー・インスタントコーヒー)の生産を行っておりますが、グループ事業全体における重要性が低いため、生産実績及び受注状況については記載しておりません。

### b. 商品仕入実績

部門別	金額(千円)	前年同期比(%)
コーヒー・飲料部門	8,585,089	5.4
食品部門	19,979,140	0.3
海外事業部門	2,945,177	5.9
合計	31,509,407	0.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### c. 販売実績

部門別	金額(千円)	前年同期比(%)
コーヒー・飲料部門	11,983,968	2.1
食品部門	22,833,361	1.5
海外事業部門	3,361,764	7.1
合計	38,179,095	1.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高38,179百万円（前年同期比1.0%減少）、売上総利益5,597百万円（前年同期比3.7%増加）、営業利益369百万円（前年同期比35.7%減少）、経常利益290百万円（前年同期比50.9%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益99百万円（前年同期比75.9%減少）となりました。年度初め、中期経営計画「I(アイ)プロジェクト」の初年度ということもあり野心的な目標を掲げスタートしましたが、食品部門農産カテゴリーで国産の春夏野菜の豊作により輸入生鮮野菜のレタス、人参等の販売が減少し、輸入玉ねぎでも販売が低調になったことに加え、海外事業部門輸出力カテゴリーで前期を上回る実績はあげているものの体制整備の遅れ等から目標予算に比べ営業開拓が進捗せず、全体的に売上げが伸び悩んだこと、さらにわが国の物流事情（人手不足、施設不足等）の影響を受け想定以上に物流コストが上昇していたことから、2019年10月に業績予想の修正を行いました。予想に対する個別の減収約22億円に伴う利益低下約2.8億円（売上高予想の低下×2019年3月期売上総利益率実績により算定）、物流費の増加約0.9億円を主因に、連結営業利益ベースで予想比約3億円の減益を見込んだものであります。2020年に入り新型コロナウイルスの感染が中国から世界各国に急拡大し、わが国経済にも著しい影響を与えることになりましたが、影響が深刻化し始めたのが2020年3月頃からであったため、当連結会計年度全体へのインパクトは軽微にとどまり、その結果、当連結会計年度の着地は概ね2019年10月修正後の業績予想に沿った数字となりました。なお期末近くに持分法適用関連会社、東京アライドコーヒーロースターズ株式会社を連結子会社化し、それに伴って連結ベースで特別損益が発生しております。（ネットで0.7億円の損失）

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期		
	実績	当初業績予想	業績予想修正 (2019年10月)	実績
<b>連結</b>				
売上高	38,549	40,105	37,903	38,179
営業利益	573	646	350	369
経常利益	591	615	262	290
親会社株主に帰属する当期純利益	413	394	170	99
<b>個別</b>				
売上高	38,137	39,593	37,409	37,670
売上総利益	4,910			5,044
営業利益	414			194
経常利益	480	508	198	245
当期純利益	347	338	142	148
販売費及び一般管理費の内の物流費	1,431	1,494	1,581	1,556

当連結会計年度の財政状態に関しては、年度末近くに連結子会社化した東京アライドコーヒーロースターズ株式会社（以下「TACR」と略）の影響が大きく、特に投資有価証券が2019年3月末3,236百万円から2020年3月末569百万円へ減少していること、純資産において非支配株主持分が2019年3月末200百万円から2020年3月末3,529百万円へ増加していることに表れております。それ以外の資産、負債の状況、TACRの影響をまとめますと以下のとおりです。

流動資産	・・・	2019年3月末：15,568百万円	2020年3月末：18,853百万円
		増加：3,285百万円（2020年3月末TACR：4,961百万円）	
固定資産（除く投資有価証券）	・・・	2019年3月末：3,117百万円	2020年3月末：6,805百万円
		増加：3,687百万円（2020年3月末TACR：2,776百万円）	
流動負債	・・・	2019年3月末：9,662百万円	2020年3月末：9,894百万円
		増加：231百万円（2020年3月末TACR：1,537百万円）	
固定負債	・・・	2019年3月末：3,659百万円	2020年3月末：4,459百万円
		増加：799百万円（2020年3月末TACR：414百万円）	

TACR要因を除いて流動資産、流動負債が減少しているのは、主に前期末（2019年3月末）が休日であったため支払いが当連結会計年度に持ち越されたことが影響しており、固定資産、固定負債が増加しているのは、別の子会社、関西アライドコーヒーロースターズ株式会社で行ったコーヒーバッグ製造ラインの能力向上のための設備投資及びそのための資金調達を反映しているものです。

部門別の経営成績の状況は次のとおりであります。

コーヒー・飲料部門	・・・	売上高：11,983百万円（前年同期比2.1%減少）
		売上総利益：2,077百万円（前年同期比1.6%増加）
食品部門	・・・	売上高：22,833百万円（前年同期比1.5%減少）
		売上総利益：3,028百万円（前年同期比3.0%増加）
海外事業部門	・・・	売上高：3,361百万円（前年同期比7.1%増加）
		売上総利益：491百万円（前年同期比19.7%増加）

コーヒー・飲料部門、食品部門とも減収となっておりますが、利益率の低い販売を抑制するとともに、コーヒー・飲料部門に関しては、前期に比べ円高水準でコーヒー相場も低位であったため、原料関連で円建ての単価が引き下がっていることが影響しております。食品部門は売上総利益率が前期12.6%から当連結会計年度13.2%へと改善しておりますが、前述の物流コスト上昇の多くが当該部門に関係しており、人件費等その他の費用含め、コストアップのカバーが課題となっております。海外事業部門は特に中国等、海外子会社の増収及び収益改善が寄与しておりますが、中長期的に更に成長させていくことが経営上のテーマとなっております。



## キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、現金及び現金同等物において期末残高は、東京アライドコーヒーロースターズ株式会社の連結子会社化による資金1,466百万円の増加もあり、前連結会計年度末に比べ724百万円増加し、3,615百万円となりました。また営業活動によるキャッシュ・フローは254百万円で、前連結会計年度の営業活動キャッシュ・フローに比べ1,131百万円の減少となりましたが、これには、前述の前期末（2019年3月末）休日が多分に影響しております。当社が特に重視している運転資本関連項目の回転期間の推移は以下のとおりで、傾向的に改善がなされております。なお、以下表の比較・分析には2020年3月期に連結子会社とした東京アライドコーヒーロースターズ株式会社の数値は含めておりません。

連結	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
売上債権			
四半期末毎の平均残高 (百万円)	7,903	8,071	7,261
回転期間(ヶ月)	2.46	2.51	2.28
棚卸資産			
四半期末毎の平均残高 (百万円)	5,629	5,295	5,041
回転期間(ヶ月)	1.75	1.65	1.58
買入債務			
四半期末毎の平均残高 (百万円)	4,109	4,358	3,730
回転期間(ヶ月)	1.28	1.36	1.17
運転資本			
四半期末毎の平均残高 (百万円)	9,422	9,007	8,572
回転期間(ヶ月)	2.93	2.80	2.69

## 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは適切な自己資本比率を維持しつつ、自らの外部調達限界を十分にわきまえながら、円滑、安定的な資金繰り運営と手許流動性の維持を行っております。ここ数年、及びさしあたり大きな資金需要はないため、資本（エクイティ）による資金調達はなく、調達の源泉は基本的に金融機関からの外部調達に依存しております。その推移は以下のとおりであり、安定しております。各金融機関とは親密な取引関係維持を図っております。なお、以下表の比較・分析には2020年3月期に連結子会社とした東京アライドコーヒーロースターズ株式会社の数値は含めておりません。

(単位：百万円)

連結	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
短期借入金	2,926	2,237	2,220
長期借入金	4,422	4,558	4,234
内1年内返済予定	1,431	1,570	1,483
社債(私募債)			372
内1年内返済予定			56
リース債務	436	361	730
有利子負債計	7,785	7,158	7,556

当連結会計年度の年度末近くに東京アライドコーヒーロースターズ株式会社を連結子会社化したことにより、当社グループの貸借対照表上の構造が大きく変化しており、今後、中期的に見直していくことを検討しております。また新型コロナウイルスにより場合によって金融市場に動揺が走ることが危ぶまれるため、金融機関からの短期借入金の調達枠の一部をコミットメントラインに振り替え、危機対応を講じております。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。ただし見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果がこれらの見積りと異なる場合があります。それに関連する主な項目は以下のとおりであります。

a 貸倒引当金について

当社グループは、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒が懸念される特定の債権については個別に回収可能性を検討し、債権の回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

b 繰延税金資産について

繰延税金資産は、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を検討し計上しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項 追加情報」に記載のとおりであります。

c 保有資産の減損リスクについて

当社グループは、投資案件に関し、金額・内容の妥当性や損益・資金収支の見通し等を慎重に検討の上、金額に応じ取締役会等で決定し、適切に進めております。

d 投資有価証券について

当社グループは、保有株式に関し定期的に資本コストに見合っているか等を精査し、保有の適否を見直すこととしております。

e 賞与引当金

当社グループは、従業員に対する賞与支給に充てるため、業績を鑑み、支給見込額を見積り計上しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき研究開発活動はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました主要な設備の改修及び新設は、次のとおりであります。

物流センター 改修工事 515百万円（2019年8月完成）

関西アライドコーヒーロースターズ(株) コーヒーバッグ製造ライン 297百万円（2019年8月稼働・リース資産）

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (神戸市灘区)		営業設備 本社機能	344,189	886	57,649 (1,000)	20,957	4,000	427,683	125
物流センター (大阪市西淀川区)		配送設備	362,084		850,822 (4,875)	502	374	1,213,784	2
東京支店 (東京都品川区)		営業設備	6,784	27	( )	3,260	285	10,358	64
福岡支店 (福岡市博多区)		営業設備	715		( )	61	41	818	6
名古屋支店 (名古屋市北区)		営業設備	9,252	0	51,622 (946)	43	789	61,708	9
札幌支店 (札幌市中央区)		営業設備	3,469		( )	26	786	4,283	5
関係会社貸与設備 (神戸市東灘区)		焙煎設備			246,701 (3,197)	36,957	214	283,873	
関係会社貸与設備 (大阪市西淀川区)		加工設備	254,252		( )		22	254,274	

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 本社建物の一部を連結会社以外の者へ賃貸しております。

3. 関係会社貸与設備は、国内子会社である関西アライドコーヒーロースターズ(株)への工場用地及び建物の貸与であります。

##### (2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
関西アライドコーヒーロースターズ(株)	本社工場 (神戸市東灘区)		焙煎・ 加工設備	186,183	182,779	( )	126,401	18,354	513,718	31
	大阪工場 (大阪市西淀川区)		加工設備	16,838	180,651	( )	281,425	4,751	483,668	30
東京アライドコーヒーロースターズ(株)	横浜工場 (神奈川県横浜市都築区)		焙煎・ 加工設備	456,008	382,792	( )		11,695	850,496	68

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,400,000
計	22,400,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,000,000	8,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	8,000,000	8,000,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2002年11月12日 (注)	700	8,000	134,400	623,200	161,700	357,000

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集) 700千株

発行価格	450円
引受価額	423円
発行価額	383円
資本組入額	192円

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	13	56	13	6	4,966	5,060	
所有株式数(単元)		7,461	259	12,250	1,429	166	58,406	79,971	2,900
所有株式数の割合(%)		9.33	0.32	15.32	1.79	0.21	73.03	100.00	

(注) 自己株式291,991株は、「個人その他」に2,919単元、「単元未満株式の状況」に91株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
石光商事従業員持株会	神戸市灘区岩屋南町4-40	290	3.77
マリンフード(株)	豊中市豊南町東4-5-1	258	3.35
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	252	3.27
石光輝男	神戸市灘区	238	3.08
駒澤孝江	神戸市北区	216	2.81
日米珈琲(株)	神戸市灘区灘南通6-2-20	204	2.64
(株)トーホー	神戸市東灘区向洋町西5-9	200	2.59
(株)みなと銀行	神戸市中央区三宮町2-1-1	194	2.51
丸紅(株)	東京都中央区日本橋2-7-1	192	2.49
石光輝信	横浜市磯子区	179	2.32
計		2,227	28.89

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 291,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,705,200	77,052	
単元未満株式	普通株式 2,900		
発行済株式総数	8,000,000		
総株主の議決権		77,052	

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 石光商事(株)	神戸市灘区岩屋南町4-40	291,900		291,900	3.65
計		291,900		291,900	3.65

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	291,991		291,991	

(注) 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主のみなさまに対する適切な利益還元を最重要課題の一つとして位置づけ、業績に応じ、かつ安定した配当を行うことを基本方針とし、個別での配当性向30%を目標としております。

新型コロナウイルス感染拡大による2020年3月期の業績への影響は限定的ではありましたが、当社の主力マーケットである外食関連等で深刻な影響をもたらしております。また、国内では緊急事態宣言が解除され、新型コロナウイルス感染拡大の勢いが鈍化してきた兆候も見られますが、世界的には収束したと言えず、第2波の広がり等、影響の長期化も懸念され、当社グループを取り巻く経営環境は先行き不透明な状況が続いております。それらを背景に、足もとの事業活動の状況や不測の事態が生じた場合の影響等も鑑み、2021年3月期は減収減益を余儀なくされる公算が高くなっております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を行うことを基本的な方針とし、剰余金の配当の決定機関を取締役会としております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針を前提として1株当たり10円といたしました。

内部留保資金につきましては、競争力強化のための投資資金及び財務内容のさらなる改善のための資金とし、企業価値の向上に活用してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年5月22日 取締役会決議	77,080	10



#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は経営の基本方針を実現するための経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけております。経営環境の変化に対応できる体制を構築するとともに、株主その他の全てのステークホルダーからの信頼を得られるよう、経営の透明性の向上並びに公正な経営を目指しております。また、企業価値の継続的な向上を図っていくためにはコーポレート・ガバナンスの向上が必要不可欠と考えております。

###### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、事業の内容や規模等に鑑み、経営の透明性の向上及び公正な経営を維持するため、社外取締役及び社外監査役の選任、諮問委員会の設置等により経営の業務執行、監査・監督機能を整えております。また、体制の強化として、社外監査役2名を独立役員に指定しており、さらに社外取締役2名も独立役員となっております。

取締役会は原則として毎月開催されており、経営の基本方針その他重要事項を決定しております。

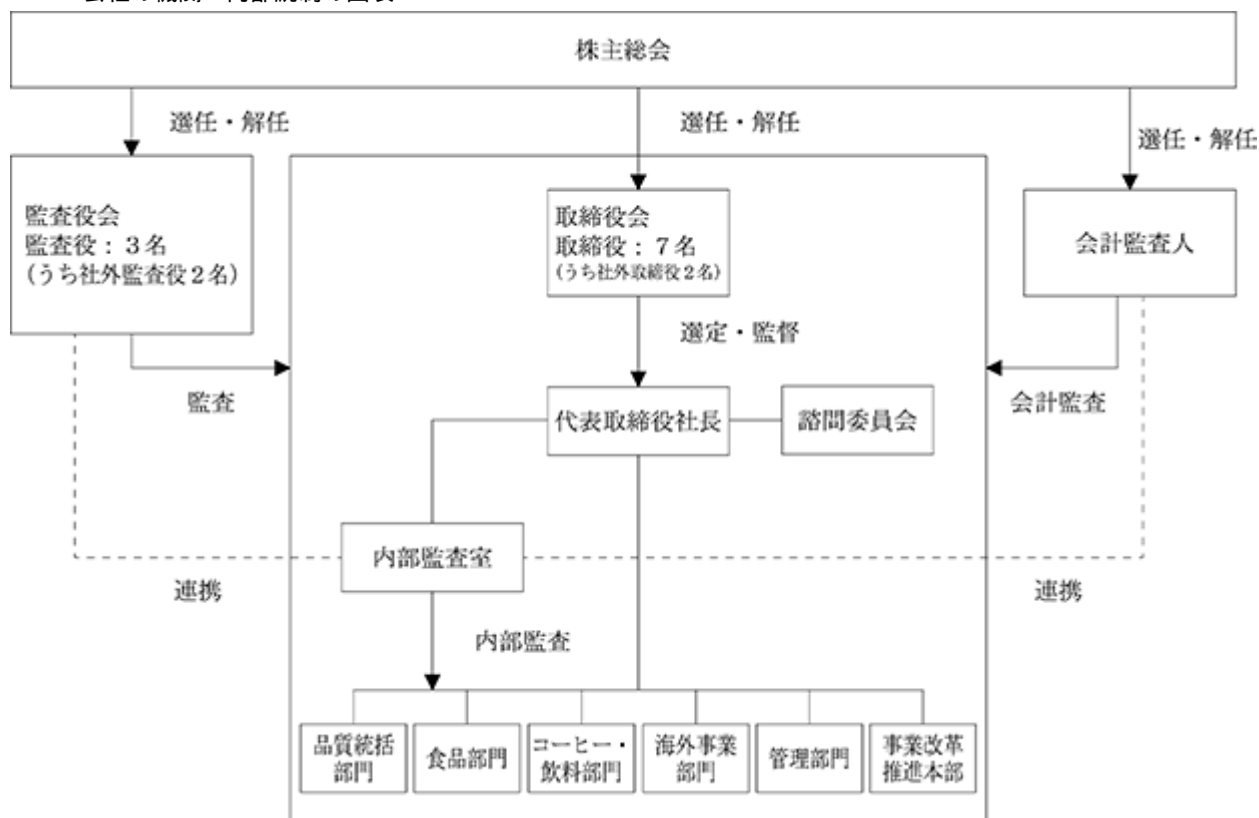
諮問委員会は常勤の取締役(社外取締役を除く)、経営役部門長及び経営役本部長が構成メンバーとなり、常勤監査役も参加して、原則として毎月2回開催されており、社長の諮問により、会社の経営に関する重要事項を審議しております。

監査役会は監査役3名で構成され、原則として毎月開催されるとともに、監査役は取締役会及びその他の重要な会議に参加し、各取締役の業務執行状況を監査しております。また、監査役3名ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

従いまして、当社の経営に関する監督・監査は十分になされていると認識し、現状の企業統治の体制を採用しております。

なお、それぞれの機関の構成員の氏名については(2)「役員状況」の役職名と紐づいておりますが、経営役部門長については久保博嗣氏及び荒川正臣氏、経営役本部長については金光翼氏となります。

###### ・会社の機関・内部統制の図表



## 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」(内部統制システム)の構築及び運用を最重要課題としており、2006年5月12日開催の取締役会において構築して以来、必要に応じて内容を改定するなど整備に努めております。

当社のリスク管理体制は、情報管理、品質管理、コーヒー相場や為替等の市場リスク管理及びそれらをヘッジするデリバティブ取引管理等について定められた社内規程に基づく主管部署において、リスクコントロールに努めており、その主な内容は以下のとおりであります。

- ・当社は品質保証体制及び品質管理体制を強化し、安全な飲料・食品の販売に努めておりますが、万が一、当社の製品や輸入食品の購入者に損害が発生した場合に備え、製造物賠償責任保険に加入するとともに、回収費用等を補償するためのリコール保険にも加入しております。
- ・コーヒー相場変動リスク、外国為替相場変動リスク及び金利変動リスクと、それらをヘッジするデリバティブ取引のリスクを管理するためにデリバティブリスク管理規程を制定し、リスクポジションの限度枠を定め、デリバティブ取引実績について毎月開催されます取締役会に報告するとともに、内部監査室が定期的にこれらの取引を監査しております。
- ・当社の事業遂行上取り扱う個人情報適切に保護するために個人情報保護規程を制定しております。
- ・債権回収リスクについては取引銀行と販売先信用保証契約を締結し、リスクの転嫁を図っております。

当社の子会社の業務の適正を確保するための主な内容は以下のとおりであります。

- ・当社取締役会において、「内部統制システム」の改定を行い、子会社のコンプライアンス体制及び親会社への報告体制について同システムにその内容を明記し、当該基本方針に従い運用しております。
- ・当社の「コンプライアンス規程」を当社の子会社にも適用し、当社グループのコンプライアンス体制整備を徹底しております。
- ・当社の取締役又は使用人が子会社の取締役として、また当社の監査役又は取締役経験者が各子会社の監査役として就任し、子会社の業績、財務状況及びその他の重要な情報を把握するとともに必要に応じて改善等を指導しております。
- ・当社の企画財務チームが子会社の事業計画の進捗状況を把握し、関連部署と連携しながら育成・指導に努め、必要に応じて経営課題等の解決に取り組んでおります。

当社は取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

また、当社は、業務執行取締役を除く取締役及び監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策及び配当政策の実施を可能とすることを目的とするものであります。

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 1名 ( 役員のうち女性の比率 10% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	石 脇 智 広	1969年12月23日	1999年4月 関西アライドコーヒーロースターズ(株)入社 2001年3月 当社入社研究開発室長 2012年6月 執行役員研究開発室長 2014年6月 取締役執行役員研究開発室長 2015年3月 東京アライドコーヒーロースターズ(株)取締役(現任) 2015年4月 取締役執行役員コーヒー・飲料部門長兼研究開発室長 THAI ISHIMITSU CO.,LTD. 取締役(現任) 2015年6月 関西アライドコーヒーロースターズ(株)取締役(現任) 2016年6月 代表取締役社長執行役員研究開発室長 石光商貿(上海)有限公司董事長(現任) 神戸商工会議所議員(現任) 2016年10月 日本インスタントコーヒー協会理事(現任) 2016年11月 一般社団法人全日本コーヒー協会監事(現任) 日本グリーンコーヒー協会理事(現任) 2017年3月 紫山丸善(龍海)果菜加工有限公司董事(現任) 2017年5月 一般社団法人神戸貿易協会理事(現任) 2017年6月 全日本コーヒー公正取引協議会理事(現任) PT.SARI NIHON INDUSTRY コミサリス(現任) 2019年3月 シーカフェー(株)代表取締役社長(現任) 2019年4月 代表取締役社長(現任) 2019年7月 KOBE-YA SHOKUHIN KOGYO CO.,LTD. 取締役(現任)	(注)3	22
取締役副社長 海外事業部門長	中 埜 晶 夫	1953年9月4日	1976年4月 (株)日本長期信用銀行(現 (株)新生銀行) 入行 2004年11月 イーグル工業(株)入社 2010年7月 (株)雪国まいたけ入社 2011年9月 当社入社 2012年6月 執行役員海外事業副部門長 2013年6月 取締役執行役員経営企画室長 2015年4月 取締役執行役員経営刷新室長 2016年4月 THAI ISHIMITSU CO.,LTD. 取締役(現任) 2016年6月 取締役副社長執行役員経営刷新室長 石光商貿(上海)有限公司董事(現任) 2018年4月 取締役副社長執行役員 2019年4月 取締役副社長海外事業部門長(現任)	(注)3	44

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 管理部門長	吉川 宗利	1957年10月5日	1981年4月 当社入社 2008年4月 管理部門長補佐兼総務人事チームリーダー 2008年6月 取締役総務人事チームリーダー 2009年4月 取締役管理部門長補佐 2009年6月 執行役員 管理部門 総務・経理担当 2011年4月 執行役員管理部門長 2017年4月 執行役員管理部門長 2017年6月 取締役執行役員管理部門長 2019年4月 取締役管理部門長(現任) 2020年3月 石光商貿(上海)有限公司監事(現任)	(注)3	2
取締役	小野 智昭	1959年1月2日	1981年8月 当社入社 2008年4月 コーヒー・飲料部門長補佐兼東京 コーヒーチームリーダー兼東京支店 長 2009年6月 執行役員東京コーヒーチームリー ダー兼東京支店長 2011年4月 執行役員コーヒー生豆カテゴリーマ ネージャー兼東京支店長 2011年5月 ユーエスフーズ(株)取締役 2016年6月 執行役員コーヒー・飲料部門長兼 コーヒー生豆カテゴリーマネー ジャー兼東京支店長 2017年3月 東京アライドコーヒーロースターズ (株)取締役 2017年4月 執行役員コーヒー・飲料部門長兼東 京支店長 THAI ISHIMITSU CO.,LTD.取締役 2017年6月 取締役執行役員コーヒー・飲料部門 長兼東京支店長 関西アライドコーヒーロースターズ (株)取締役(現任) 石光商貿(上海)有限公司董事 2019年4月 取締役コーヒー・飲料部門長 2020年3月 取締役(現任) 東京アライドコーヒーロースターズ (株)代表取締役社長(現任)	(注)3	12
取締役	近藤 直	1951年5月26日	1974年4月 味の素(株)入社 1996年7月 同社冷凍食品部家庭用グループ長 2000年10月 味の素冷凍食品(株)出向 常務取締役マーケティング本部長兼 家庭用部長 2006年6月 同社専務取締役マーケティング本部長 2007年6月 同社取締役専務執行役員マーケティ ング本部長 2010年6月 味の素製薬(株)(現 EAファーマ(株))常 勤監査役 2015年6月 当社取締役(現任) 2018年9月 (株)ジェイック監査役(現任)	(注)3	
取締役	吉村 美紀	1972年4月16日	1995年4月 東京パシフィックビジネスカレッ ジ 国際交流ディレクター 2001年9月 (有)エムスリー(現 SDGパートナーズ (有))設立 取締役(現任) 2010年11月 国連プロジェクトサービス機関パキ スタン事務所入所 2011年4月 国連人間居住計画(国連ハビタット) パキスタン事務所入所 2013年8月 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレ ン・ジャパン 政策提言オフィサー 2014年8月 国連世界食糧計画(国連WFP)日本事務 所 民間連携推進マネージャー 2019年6月 コマニー(株)取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 食品部門長	本 間 孝 三	1958年5月6日	1981年4月 2009年4月 2009年6月 2012年6月 2013年4月 2013年6月 2018年3月 2020年6月	当社入社 コーヒー・飲料部門長補佐兼コー ヒー飲料チームリーダー 執行役員コーヒー飲料チームリー ダー コーヒー加工品カテゴリーマネー ジャー兼コーヒー加工品チームリー ダー 関西アライドコーヒーロースターズ ㈱出向 同社代表取締役社長 東京アライドコーヒーロースターズ ㈱取締役 取締役食品部門長(現任)	(注)3	3
監査役 (常勤)	草 場 鉄 郎	1950年12月11日	1974年4月 1990年12月 1992年12月 1996年12月 2000年10月 2004年6月 2005年4月 2005年6月 2008年6月 2009年6月 2015年4月 2015年6月	当社入社 取締役東京営業部長 取締役東京支店長兼東京営業部長 取締役総務部長 取締役経営企画室長 常務取締役経営企画室長 常務取締役コーヒー・飲料部門長 専務取締役コーヒー・飲料部門長 常務取締役執行役員コーヒー・飲料 部門長 専務取締役執行役員 監査役(現任)	(注)4	66
監査役	藤 井 啓 吾	1955年10月19日	1979年4月 2001年4月 2005年4月 2014年4月 2015年4月 2017年6月 2020年4月	㈱日本長期信用銀行(現 ㈱新生銀行) 入行 流通科学大学 サービス産業学部助 教授 同大学 サービス産業学部教授 同大学 副学長兼サービス産業学部 教授 同大学 副学長兼人間社会学部教授 当社監査役(現任) 流通科学大学 学長兼人間社会学部 教授(現任)	(注)5	1
監査役	板 垣 克 己	1953年3月24日	1976年4月 1996年9月 2002年10月 2004年1月 2007年4月 2010年6月 2014年4月 2019年6月 2020年1月	三菱化成工業㈱(現 三菱ケミカル㈱) 入社 バクリー化成(現 PT.Mitsubishi Chemical Indonesia)出向 取締役経 理部長 日本ポリケム㈱ 事務部長GM 同社経理部長 三菱化学メディエンス㈱(現 ㈱LSIメ ディエンス) 執行役員経理部長 同社取締役執行役員 ㈱生命科学インスティテュート常勤 監査役 当社監査役(現任) 特定非営利活動法人NGO世界アジア人 財支援協会 常務理事(現任)	(注)4	
計						153

- (注) 1. 取締役近藤直氏及び吉村美紀氏は、社外取締役であります。
2. 監査役藤井啓吾氏及び板垣克己氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役草場鉄郎氏及び板垣克己氏の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役藤井啓吾氏の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
河野安善	1952年12月15日	1976年7月 1981年2月 1990年10月	足立公認会計士事務所入社 税理士登録 河野安善税理士事務所開設	1

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であり、その全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役である近藤直氏及び吉村美紀氏は当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。なお、吉村美紀氏は当社の株式1,000株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である藤井啓吾氏及び板垣克己氏は当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。なお、藤井啓吾氏は当社の株式1,000株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準を次のとおり定めております。

以下に掲げる事項のいずれにも該当すると認められる場合、独立性を有していると判断します。

1. 最近10年間に於いて、当社グループの業務執行者等ではないこと。
2. 当社の主要株主又はその業務執行者等ではないこと。
3. 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者等ではないこと。
4. 当社グループの主要な取引先である者又はその業務執行者等ではないこと。
5. 当社グループから一定額を超える寄付又は助成を受けている組織の業務執行者等ではないこと。
6. 当社グループから取締役を受け入れている企業グループの業務執行者等ではないこと。
7. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者ではないこと。
8. 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産上の利益を得ている弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタント等（法人・組合等の団体の場合はその団体に所属する者）ではないこと。
9. 現在及び過去3年間に於いて、上記2～8に掲げる者ではないこと。
10. 上記1～9に掲げる者の配偶者、二親等内の親族、同居の親族ではないこと。
11. 当社の一般株主との間で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのないこと。
12. 当社の社外役員として、通算の在任期間が8年を超えないこと又は通算の在任期間が8年を超えない者であっても当社における勤務の状況から実質的な独立性に疑義が生じていないこと。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役である近藤直氏は、食品業界で長年培われた知識・経験を有しており、同じく社外取締役である吉村美紀氏は、国連活動で長年培われた知識・経験を有しており、2名ともに独立した立場から重要な意思決定や経営全般の監督に十分な役割を果たしております。

社外監査役である藤井啓吾氏は、教職を通じ会社関連の法務に通暁しているのみならず、金融機関における豊富な知見を有しており、同じく社外監査役である板垣克己氏は、他の企業で培われた財務・会計及び経営に関し豊富な知見を有しており、2名ともに当社監査体制の強化に活かしております。

また、社外監査役は内部統制部門である内部監査室より四半期ごとに内部監査の報告を受け、意見交換を行うことにより連携を図っております。

従いまして、現状の社外取締役・社外監査役は、経営に関する様々な助言や業務の適正化に必要な知識・経験を有しており、経営に関する監視は十分になされております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、重要会議への出席、重要書類の閲覧、幹部社員等からのヒアリング等の方法により業務執行の適法性についての監査及び調査を実施しております。監査役の特設スタッフの配置状況としましては、専任スタッフはおりませんが、管理部門各チーム及び内部監査室で適宜適切に対応しております。また、監査役は会計監査人の監査にも立ち会い、決算監査後に開催する監査報告会に当社経営者とともに出席し、意見交換を行っております。さらに、監査役は内部監査室から報告を受けるとともに、必要に応じて内部監査室に情報を提供しております。

なお、監査役草場鉄郎氏は、当社において関連業務を長く経験しており、また、監査役藤井啓吾氏及び板垣克己氏は、他の企業における関連業務の経験が豊富で、3名ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであり、当社監査体制の強化に活かしていただけるものと判断いたしました。

## &lt; 監査役会の活動状況 &gt;

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、その他必要に応じて随時開催を行っております。1回あたりの所要時間は約2時間で、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	区分	出席状況
草場 鉄郎	常勤監査役	15回 / 15回
藤井 啓吾	社外監査役	15回 / 15回
板垣 克己	社外監査役	10回 / 10回 (注)

(注) 板垣克己氏は2019年6月27日就任以降開催の監査役会への出席状況であります。

監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査方法、その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としています。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。

常勤の監査役の活動として、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況について調査を行いました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

## 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室の専門スタッフによって行われ、その人員は4名であります。内部監査規程に基づき業務上特に必要あるときは社長の命により別に指名された者を加えて行うことができる体制が確立しております。内部監査室は社長並びに取締役会によって承認された年度監査計画に基づき、本支店及び連結子会社を網羅して内部監査を実施しております。また、内部監査室は内部統制報告制度における評価計画に基づき内部統制監査を実施し、内部統制の整備及び運用状況について、正確性・妥当性の検討、評価及び社長へ報告しております。これらの監査結果については、監査役及び会計監査人にも報告されるとともに意見交換を行っております。



## 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### b. 継続監査期間

20年間

業務執行社員のローテーションに関しましては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えての監査業務への関与はしていません。

### c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 伊東 昌一

指定有限責任社員 業務執行社員 吉村 康弘

### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他15名であります。

### e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査については、独立性及び監査品質の確保、監査計画及び監査体制の適切性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われていることを確保する体制を備えているものと判断し、会計監査人に有限責任監査法人トーマツを選任しております。当社と会計監査人との間に利害関係はありません。また、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、「会計監査人の監査の相当性判断」に関するチェックリストに基づき行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,000	2,400	33,300	6,900
連結子会社				
計	32,000	2,400	33,300	6,900

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、「国際業務に関するアドバイザリーサービス」であります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、「国際業務に関するアドバイザリーサービス」及び「収益認識基準の適用に関する助言・指導業務」であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社				6,670
連結子会社				
計				6,670

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、「財務デューデリジェンス業務」であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等より提出された監査報酬の見積り算出根拠が適切であるかどうか監査役会の同意を得た上で、監査公認会計士等と協議し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人より提出された監査計画及び過年度の監査計画と実績の状況を鑑みて、監査報酬の見積り算出根拠が適切であると判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、業績連動報酬は採用していません。その内容は取締役の報酬等について、職務内容・責任、世間水準及び従業員給与等とのバランスを考慮し、株主総会が決定した報酬総額の限度内において、社外取締役が個別の役員報酬等についてチェックを行い、取締役会で決定することとしております。その額は従業員給与の最高額を基準として、その上限額を役位別区分により決定しております。監査役報酬については、株主総会が決定した報酬総額の限度内において監査役の協議で決定しております。また当連結会計年度に、譲渡制限付株式報酬（RS）を導入するかについて検討を行っており、今後も更なる議論を行った上で、次期以降の株主総会で上程を行うか検討してまいります。

なお、2007年6月28日の株主総会において、取締役の報酬額を年額216,000千円（うち社外取締役分は12,000千円）、監査役の報酬額を年額36,000千円を限度とする旨を決議しており、その範囲内で報酬を設定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の人数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬	ストック オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	70,800	70,800				7
監査役 (社外監査役を除く)	11,400	11,400				1
社外役員	15,000	15,000				5

役員ごとの連結報酬等の総額等

当社の役員は連結子会社の役員としての報酬等はなく、また、報酬等が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社が保有する株式はすべて、純投資目的以外の目的である投資株式であり、保有意義（狙い）、妥当性を検討した上で保有するものであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

毎年、取締役会で、個別の政策保有株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を検証するとともに、そうした検証の内容について定期的な見直しを行う事としております。

当事業年度末において保有する株式については、取引先との関係強化による拡販期待や、大口取引先との良好な取引関係の維持及び定量的な保有効果の検証として、取得日から対象日までを基準とする株主総利回り又はこの株主総利回りに営業取引による収益を含めて計算した総合利回りが、当社で設定した資本コスト率を上回っているか検証を行った上で保有するものであります。

保有の意義が薄れてきたと考えられる政策保有株式については、相手先企業との必要十分な対話を行った上で改善が見込めない場合、適時・適切に売却を行っていく方針であります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	11	35,300
非上場株式以外の株式	16	250,545

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	1,365	持株会制度での株式取得及び株式分割による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	9,000
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)神戸物産	16,000	8,000	今後の良好な取引関係の維持及び取引拡大のため保有。(注)1 株式分割(1-2)により株式数が増加。	無
	68,160	33,600		
(株)コメダホールディングス	25,000	25,000	今後の良好な取引関係の維持及び取引拡大のため保有。(注)1	無
	41,550	52,600		
イオン(株)	14,735	14,725	今後の良好な取引関係の維持及び取引拡大のため保有。(注)1 持株会制度での株式取得により株式数が増加。	無
	35,350	34,111		
コカ・コーラボトラーズジャパンホールディングス(株)	9,141	9,141	今後の良好な取引関係の維持及び取引拡大のため保有。(注)1	無
	20,283	25,695		
(株)トーヨー	11,000	11,000	株式の持ち合いによる関係強化と今後の良好な取引関係の維持及び取引拡大のため。(注)1	有
	18,491	24,332		
ダイドグループホールディングス(株)	5,000	5,000	今後の良好な取引関係の維持及び取引拡大のため保有。(注)1	無
	18,275	24,950		
川西倉庫(株)	11,000	11,000	当社で取り扱う商品の保管を依頼している主要倉庫会社であり、株式の持ち合いによる関係強化と今後の良好な取引関係維持のため保有。(注)1	有
	10,098	14,652		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,128	3,128	当社の主要取引金融機関として、資金調達を中心に金融取引や事業推進への協力を受けており、今後の良好な取引関係維持のため保有。(注)1	無
	8,204	12,124		
(株)中村屋	2,001	1,834	今後の良好な取引関係の維持及び取引拡大のため保有。(注)1 持株会制度での株式取得により株式数が増加。	無
	7,826	7,784		
ロイヤルホールディングス(株)	4,019	4,019	今後の良好な取引関係の維持及び取引拡大のため保有。(注)1	無
	7,069	11,124		
長谷川香料(株)	2,600	2,600	今後の良好な取引関係の維持及び取引拡大のため保有。(注)1	無
	5,296	4,641		
(株)コスモス薬品	200	200	今後の良好な取引関係の維持及び取引拡大のため保有。(注)1	無
	5,156	3,828		
キーコーヒー(株)	1,200	1,200	株式の持ち合いによる関係強化と今後の良好な取引関係の維持及び取引拡大のため保有。(注)1	有
	2,757	2,492		
(株)伊藤園(普通株式)	200	200	今後の良好な取引関係の維持及び取引拡大のため保有。(注)1	無
	1,144	1,150		
アシードホールディングス(株)	1,934	904	株式の持ち合いによる関係強化と今後の良好な取引関係の維持及び取引拡大のため保有。(注)1 持株会制度での株式取得により株式数が増加。	有
	756	569		
(株)伊藤園(第一種優先株式)	60	60	今後の良好な取引関係の維持及び取引拡大のため保有。(注)1	無
	126	158		

(注)1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の検証として、取得日から対象日までを基準とする株主総利回り又はこの株主総利回りに営業取引による収益を含めて計算した総合利回りが、当社で設定した資本コスト率を上回っているか検証を行っております。特定投資株式として保有するすべての株式においてこの水準を満たしており、保有方針に沿った目的である事を確認しております。具体的な数値に関しましては、取引先との秘密保持の観点から記載が困難であります。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、当該法人や監査法人等の主催するセミナーに参加するなど、情報収集に努めております。さらに、財務報告の信頼性確保のため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制システムの構築及び適正な運用を行っており、財務報告に係る内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 2,999,788	2 3,724,378
受取手形及び売掛金	3, 4 7,239,445	3 8,363,871
商品及び製品	3,989,273	4,131,660
未着商品	855,163	899,772
仕掛品	16,088	47,242
原材料及び貯蔵品	64,722	1,235,892
その他	406,620	475,220
貸倒引当金	2,858	24,135
流動資産合計	15,568,242	18,853,903
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 2,189,471	2 4,406,086
減価償却累計額	1,468,786	2,575,371
建物及び構築物(純額)	720,684	1,830,714
機械装置及び運搬具	1,563,884	6,435,470
減価償却累計額	1,197,165	5,408,966
機械装置及び運搬具(純額)	366,719	1,026,503
土地	2 1,242,421	2 2,640,545
リース資産	223,598	627,403
減価償却累計額	68,457	92,154
リース資産(純額)	155,140	535,249
その他	205,501	415,622
減価償却累計額	104,137	321,650
その他(純額)	101,364	93,972
有形固定資産合計	2,586,330	6,126,986
無形固定資産		
リース資産	178,831	141,597
その他	78,287	75,015
無形固定資産合計	257,118	216,613
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,236,790	1 569,925
繰延税金資産	45,524	46,890
その他	271,770	541,351
貸倒引当金	43,596	126,780
投資その他の資産合計	3,510,489	1,031,386
固定資産合計	6,353,938	7,374,986
繰延資産		
社債発行費	-	6,258
繰延資産合計	-	6,258
資産合計	21,922,180	26,235,148

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 3,967,699	2 3,729,774
短期借入金	2,237,500	2 2,720,000
1年内償還予定の社債	-	56,000
1年内返済予定の長期借入金	2 1,570,256	2 1,483,156
リース債務	98,465	155,266
未払金	1,318,550	1,271,969
未払法人税等	142,977	37,338
未払消費税等	44,799	57,314
賞与引当金	183,854	226,528
その他	98,629	157,018
流動負債合計	9,662,733	9,894,367
固定負債		
社債	-	316,000
長期借入金	2 2,988,720	2 2,750,864
リース債務	263,065	575,463
繰延税金負債	199,172	261,544
役員退職慰労引当金	-	2,591
退職給付に係る負債	108,468	346,234
資産除去債務	-	127,992
その他	100,430	78,825
固定負債合計	3,659,857	4,459,516
負債合計	13,322,590	14,353,883
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	623,200	623,200
資本剰余金	357,674	357,466
利益剰余金	7,359,040	7,366,017
自己株式	107,540	107,540
株主資本合計	8,232,375	8,239,143
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	145,779	79,761
繰延ヘッジ損益	1,046	10,804
為替換算調整勘定	19,692	21,679
その他の包括利益累計額合計	166,518	112,245
非支配株主持分	200,696	3,529,875
純資産合計	8,599,590	11,881,264
負債純資産合計	21,922,180	26,235,148



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	38,549,609	38,179,095
売上原価	1 33,152,192	1 32,581,240
売上総利益	5,397,416	5,597,855
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	935,472	1,026,499
保管費	573,994	618,712
貸倒引当金繰入額	669	106,565
報酬及び給料手当	1,331,089	1,426,971
賞与引当金繰入額	157,510	164,808
退職給付費用	70,833	71,149
支払手数料	369,606	433,036
減価償却費	146,163	160,155
その他	1,238,304	1,220,887
販売費及び一般管理費合計	4,823,645	5,228,786
営業利益	573,770	369,068
営業外収益		
受取利息	5,136	6,853
受取配当金	6,511	6,627
持分法による投資利益	22,839	-
受取賃貸料	20,490	20,244
業務委託収入	7,950	11,400
その他	63,953	39,780
営業外収益合計	126,881	84,904
営業外費用		
支払利息	74,728	73,214
持分法による投資損失	-	59,712
為替差損	1,215	11,932
その他	32,755	18,500
営業外費用合計	108,699	163,359
経常利益	591,952	290,614
特別利益		
固定資産売却益	-	2 5,658
投資有価証券売却益	38,500	-
負ののれん発生益	-	5 1,668,414
特別利益合計	38,500	1,674,072
特別損失		
固定資産売却損	3 1,523	3 2,193
固定資産除却損	4 4,662	4 2,325
貸倒引当金繰入額	500	-
段階取得に係る差損	-	6 1,742,085
特別損失合計	6,685	1,746,603
税金等調整前当期純利益	623,766	218,083
法人税、住民税及び事業税	216,568	118,451
法人税等調整額	15,028	10,820
法人税等合計	201,539	129,272
当期純利益	422,226	88,810
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	8,825	10,662
親会社株主に帰属する当期純利益	413,401	99,473

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	422,226	88,810
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,684	3,741
繰延ヘッジ損益	72,762	9,758
為替換算調整勘定	5,294	2,903
持分法適用会社に対する持分相当額	15,877	61,392
その他の包括利益合計	41,905	58,280
包括利益	464,132	30,530
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	455,307	45,200
非支配株主に係る包括利益	8,825	14,669

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	623,200	357,674	7,022,719	107,538	7,896,055
当期変動額					
剰余金の配当			77,080		77,080
親会社株主に帰属する 当期純利益			413,401		413,401
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	336,321	1	336,320
当期末残高	623,200	357,674	7,359,040	107,540	8,232,375

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	161,513	71,715	34,814	124,612	186,516	8,207,184
当期変動額						
剰余金の配当						77,080
親会社株主に帰属する 当期純利益						413,401
自己株式の取得						1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	15,733	72,762	15,122	41,905	14,179	56,085
当期変動額合計	15,733	72,762	15,122	41,905	14,179	392,405
当期末残高	145,779	1,046	19,692	166,518	200,696	8,599,590

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	623,200	357,674	7,359,040	107,540	8,232,375
当期変動額					
剰余金の配当			92,496		92,496
親会社株主に帰属する 当期純利益			99,473		99,473
連結子会社株式の取得 による持分の増減		208			208
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	208	6,976	-	6,768
当期末残高	623,200	357,466	7,366,017	107,540	8,239,143

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	145,779	1,046	19,692	166,518	200,696	8,599,590
当期変動額						
剰余金の配当						92,496
親会社株主に帰属する 当期純利益						99,473
連結子会社株式の取得 による持分の増減						208
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	66,018	9,758	1,987	54,272	3,329,178	3,274,905
当期変動額合計	66,018	9,758	1,987	54,272	3,329,178	3,281,674
当期末残高	79,761	10,804	21,679	112,245	3,529,875	11,881,264

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	623,766	218,083
減価償却費	266,708	323,811
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,230	104,165
賞与引当金の増減額(は減少)	10,661	12,674
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,553	2,395
受取利息及び受取配当金	11,647	13,480
支払利息	74,728	73,214
為替差損益(は益)	39	19
持分法による投資損益(は益)	22,839	59,712
固定資産売却損益(は益)	1,523	3,464
固定資産除却損	4,662	2,325
投資有価証券売却損益(は益)	38,500	-
負ののれん発生益	-	1,668,414
段階取得に係る差損益(は益)	-	1,742,085
売上債権の増減額(は増加)	276,427	967,363
たな卸資産の増減額(は増加)	452,634	18,290
仕入債務の増減額(は減少)	2,262	882,754
未払金の増減額(は減少)	44,608	298,909
未払消費税等の増減額(は減少)	24,851	40,738
その他の資産の増減額(は増加)	44,143	105,218
その他の負債の増減額(は減少)	28,729	75,068
その他	13,616	7,394
小計	1,646,348	542,254
利息及び配当金の受取額	28,564	11,934
利息の支払額	74,731	73,488
法人税等の支払額	214,616	227,194
法人税等の還付額	-	1,024
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,385,566	254,530
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	218,941	704,647
有形固定資産の売却による収入	12,796	50,949
無形固定資産の取得による支出	25,810	16,946
投資有価証券の取得による支出	7,433	1,365
投資有価証券の売却による収入	67,512	9,000
貸付けによる支出	8,900	77,643
貸付金の回収による収入	23,750	1,060
その他の支出	3,821	55,926
その他の収入	1,257	2,058
投資活動によるキャッシュ・フロー	159,590	793,460

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	1,476,000	2,100,000
短期借入金の返済による支出	2,165,100	2,117,500
長期借入れによる収入	1,850,000	1,760,000
長期借入金の返済による支出	1,713,156	2,084,956
社債の発行による収入	-	393,167
社債の償還による支出	-	28,000
自己株式の取得による支出	1	-
配当金の支払額	76,911	92,596
非支配株主からの払込みによる収入	8,550	26,350
非支配株主への配当金の支払額	3,195	3,195
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	5,304
リース債務の返済による支出	120,727	134,699
長期未払金の返済による支出	12,528	13,792
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>757,069</b>	<b>200,527</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,214	3,143
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	463,692	742,602
現金及び現金同等物の期首残高	2,427,676	2,891,368
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	2 1,466,971
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,891,368	1 3,615,738

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

シーカフェー(株)

ユーエスフーズ(株)

関西アライドコーヒーロースターズ(株)

石光商貿(上海)有限公司

THAI ISHIMITSU CO.,LTD.

A.Tosh Ishimitsu Beverages India Private Limited.

東京アライドコーヒーロースターズ(株)

なお、当連結会計年度より、当社が実質支配力基準により子会社とした東京アライドコーヒーロースターズ株式会社を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称

PT.SARI NIHON INDUSTRY

なお、当連結会計年度より、当社が実質支配力基準により子会社とした東京アライドコーヒーロースターズ株式会社を持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。

(3) 持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なっており、適用会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ユーエスフーズ(株)の決算日は2月末日であります。また、石光商貿(上海)有限公司及びTHAI ISHIMITSU CO.,LTD.及び東京アライドコーヒーロースターズ(株)の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ただし、未着商品については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物及び一部の連結子会社については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 11～50年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。



(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っており、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ 通貨関連

ヘッジ手段・・・為替予約取引

ヘッジ対象・・・外貨建取引及び予定取引

ロ 金利関連

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・変動金利支払いの借入金

ハ 商品関連

ヘッジ手段・・・商品先物取引

ヘッジ対象・・・商品予定取引

ヘッジ方針

連結財務諸表提出会社では、為替予約取引及び商品先物取引については、通常の営業取引に係る相場変動リスク回避の目的で実需の範囲内で利用しており、金利スワップ取引は金利変動のリスクを回避する目的のために利用しており、いずれも投機目的のための取引は行っておりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取り扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、連結財務諸表の作成時において評価中です。

(会計上の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準（企業会計基準第24号 2020年3月31日）」

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）」

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「業務委託収入」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた71,903千円は、「業務委託収入」7,950千円、「その他」63,953千円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞は、少なくとも2021年3月期はその影響が継続し、当社グループの業績に影響があるものと考えております。

このため、繰延税金資産の計上にあたっては、連結財務諸表作成時点で入手可能な情報に基づき、一定の仮定を置き将来の課税所得の見積りと回収可能性の判断を行っております。

なお、当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が今後長期化した場合や深刻化した場合には、当社グループの業績もこれに伴い変動し繰延税金資産が減少する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券(株式)	2,937,110千円	29,736千円

2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

担保提供資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
定期預金	72,000千円	72,000千円
建物及び構築物	529,608千円	1,083,511千円
土地	988,087千円	1,518,782千円
計	1,589,695千円	2,674,293千円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形及び買掛金	55,505千円	41,375千円
短期借入金	- 千円	500,000千円
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	1,580,000千円	1,580,000千円
計	1,635,505千円	2,121,375千円

3 手形割引高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
輸出手形割引高	30,136千円	21,937千円

4 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	127,607千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	3,868千円	22,720千円

- 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	- 千円	5,658千円
計	- 千円	5,658千円

- 3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	2,193千円
土地	1,523千円	- 千円
計	1,523千円	2,193千円

- 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	117千円	0千円
機械装置及び運搬具	3,123千円	2,325千円
有形固定資産の「その他」	70千円	0千円
撤去費用等	1,352千円	- 千円
計	4,662千円	2,325千円

- 5 負ののれん発生益の内訳

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

東京ライドコーヒーロースターズ(株)の連結子会社化に伴い発生した負ののれん発生益1,668,414千円を計上しております。

- 6 段階取得に係る差損の内訳

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

東京ライドコーヒーロースターズ(株)の連結子会社化に伴い発生した段階取得に係る差損1,742,085千円を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	9,350千円	5,367千円
組替調整額	4,729千円	- 千円
税効果調整前	14,080千円	5,367千円
税効果額	4,396千円	1,625千円
その他有価証券評価差額金	9,684千円	3,741千円
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期発生額	106,020千円	12,943千円
組替調整額	892千円	1,097千円
税効果調整前	105,128千円	14,040千円
税効果額	32,365千円	4,282千円
繰延ヘッジ損益	72,762千円	9,758千円
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期発生額	5,294千円	2,903千円
<b>持分法適用会社に対する持分相当額</b>		
当期発生額	15,877千円	19,936千円
組替調整額	- 千円	41,456千円
持分法適用会社に対する持分相当額	15,877千円	61,392千円
その他の包括利益合計	41,905千円	58,280千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	8,000,000	-	-	8,000,000
自己株式				
普通株式(株)	291,989	2	-	291,991

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月25日 取締役会	普通株式	77,080	10.00	2018年3月31日	2018年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	92,496	12.00	2019年3月31日	2019年6月6日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	8,000,000	-	-	8,000,000
自己株式				
普通株式(株)	291,991	-	-	291,991

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月24日 取締役会	普通株式	92,496	12.00	2019年3月31日	2019年6月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	77,080	10.00	2020年3月31日	2020年6月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	2,999,788千円	3,724,378千円
預入期間が3か月を超える 定期預金及び担保提供預金	108,420千円	108,640千円
現金及び現金同等物	2,891,368千円	3,615,738千円

- 2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	79,936千円	465,196千円

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	千円	127,992千円

当連結会計年度である2020年3月27日付で、当社の持分法適用関連会社であった東京アライドコーヒーロースターズ(株)を実質支配力基準に基づき子会社化し、連結の範囲に含めたことに伴い増加した資産及び負債は以下のとおりであります。

流動資産( 2 )	4,961,991千円
固定資産	3,029,823千円
資産合計	7,991,814千円

流動負債	1,537,939千円
固定負債	414,669千円
負債合計	1,952,609千円

- 2 現金及び現金同等物の金額が1,466,971千円含まれており、連結キャッシュ・フロー計算書において「新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額」として表示しております。



(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ・有形固定資産 主としてコーヒー・飲料関連における加工設備(機械装置及び運搬具)、通信機器、電子計算機及びその周辺機器(工具、器具及び備品)であります。
- ・無形固定資産 ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	30,100千円	30,100千円
1年超	113,147千円	83,046千円
合計	143,248千円	113,147千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、効率的・安定的な経営を図るため、資金繰計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。このうち、短期的な運転資金につきましては、銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

投資有価証券は、すべてその他有価証券に分類されます。その一部は市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、そのほとんどが4か月以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクにさらされております。

借入金は、主に運転資金を目的とした調達であり、償還日は最長で決算日後7年以内であります。このうち一部は、金利の変動リスクにさらされておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブについて、為替予約取引及びコーヒー先物取引は、事業活動における為替相場及びコーヒー生豆価格の変動によるリスクを回避する目的で行われており、その対象となる資産負債又は売買契約に係る価格変動により、こうしたデリバティブ取引は相殺されております。また、金利スワップ取引は、借入金の変動金利支払いに関する将来の金利上昇の影響を排除する又は一定の範囲に限定する取引であり、当該取引に係るリスクはほとんどないと認識しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、1)取引開始にあたっての信用調査及び回収条件の確定、2)与信限度額の決定、3)日常の債権管理、4)回収方法、5)取引先の信用悪化の場合の措置、6)長期債務者に対する債権管理を債権管理規程に定め、債権を保全するための措置を講じております。

デリバティブ取引については、相手先の不履行によるリスクを軽減するために、取引相手先を信用度の高い金融機関に限定しております。

市場リスクの管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替相場及びコーヒー生豆価格の変動リスクに対して、為替予約取引及びコーヒー先物取引を利用してヘッジしております。

当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券は、定期的に時価を入手し、また必要に応じて取引先企業の財務情報等の確認を行い、市場や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、通貨関連のデリバティブ取引は「デリバティブリスク管理規程」に従い、貿易業務チームにおいて行っており、管理部門長が、デリバティブの取引結果やポジションと相手先（銀行）からの残高報告とを照合する等の管理を行っております。また、金利関係のデリバティブ取引は、取締役会の承認に基づいて企画財務チームが取引の実行及び管理を行っております。さらに商品関連のデリバティブ取引は、「デリバティブリスク管理規程」に基づいて一定の限度額の範囲内でコーヒー・飲料部門においてデリバティブの取引結果やポジションを記録し、相手先からの残高報告と照合等の管理を行っております。各部門長は、これらデリバティブ取引について、その結果を取締役に定期的に報告することとしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、支払実績及び支払予定を考慮し、企画財務チームが適時に資金繰り表を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,999,788	2,999,788	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,239,445	7,239,445	-
(3) 投資有価証券	255,121	255,121	-
資産計	10,494,354	10,494,354	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,967,699	3,967,699	-
(2) 短期借入金	2,237,500	2,237,500	-
(3) 未払金	1,318,550	1,318,550	-
(4) 社債	-	-	-
(5) 長期借入金	4,558,976	4,564,842	5,866
負債計	12,082,726	12,088,592	5,866
デリバティブ取引( )			
ヘッジ会計が適用 されていないもの	(9,536)	(9,536)	-
ヘッジ会計が適用 されているもの	1,464	1,464	-
デリバティブ取引計	(8,071)	(8,071)	-

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,724,378	3,724,378	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,363,871	8,363,871	-
(3) 投資有価証券	504,888	504,888	-
資産計	12,593,137	12,593,137	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,729,774	3,729,774	-
(2) 短期借入金	2,720,000	2,720,000	-
(3) 未払金	1,271,969	1,271,969	-
(4) 社債	372,000	370,312	1,687
(5) 長期借入金	4,234,020	4,226,698	7,321
負債計	12,327,764	12,318,755	9,009
デリバティブ取引( )			
ヘッジ会計が適用 されていないもの	754	754	-
ヘッジ会計が適用 されているもの	15,546	15,546	-
デリバティブ取引計	16,301	16,301	-

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

#### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金並びに(3)未払金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額等を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率により算定しております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率により算定しております。変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。その他の変動金利による長期借入金については、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
関連会社株式	2,937,110	29,736
その他有価証券 非上場株式	44,558	35,300

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	2,999,788	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,239,445	-	-	-
合計	10,239,233	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	3,724,378	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,363,871	-	-	-
合計	12,088,249	-	-	-

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,237,500	-	-	-	-	-
長期借入金	1,570,256	1,232,356	855,564	539,600	234,000	127,200
合計	3,807,756	1,232,356	855,564	539,600	234,000	127,200

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,720,000	-	-	-	-	-
社債	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000	92,000
長期借入金	1,483,156	1,106,364	782,500	515,000	234,200	112,800
合計	4,259,156	1,162,364	838,500	571,000	290,200	204,800

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	192,899	73,149	119,750
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	62,221	64,275	2,054
合計		255,121	137,424	117,696

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	433,689	239,322	194,367
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	71,198	85,697	14,498
合計		504,888	325,019	179,868

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	67,512	38,500	
合計	67,512	38,500	

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	9,000		
合計	9,000		

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

商品関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	商品先物取引 コーヒー				
	売建	62,747	-	2,062	2,062
	買建	98,786	-	11,598	11,598
合計		161,534	-	9,536	9,536

(注) 時価の算定方法は、商品取引所における最終価格に期末の直物為替相場を乗じて算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	商品先物取引 コーヒー				
	売建	63,341	-	5,359	5,359
	買建	92,532	-	6,114	6,114
合計		155,874	-	754	754

(注) 時価の算定方法は、商品取引所における最終価格に期末の直物為替相場を乗じて算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 商品関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
原則的 処理方法	商品先物取引 コーヒー				
	売建	売掛金	12,641	-	734
	買建	買掛金	26,011	-	1,873
合計			38,652	-	1,138

(注) 時価の算定方法は、商品取引所における最終価格に期末の直物為替相場を乗じて算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
原則的 処理方法	商品先物取引 コーヒー				
	売建	売掛金	36,084	-	1,811
	買建	買掛金	23,080	-	1,513
合計			59,164	-	3,325

(注) 時価の算定方法は、商品取引所における最終価格に期末の直物為替相場を乗じて算定しております。

(2) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		32,751	-	103
	買建	買掛金			
	米ドル		4,019,475	181,187	(注)2 6,940
	スイスフラン		30,055	-	(注)2 553
	ユーロ		195,094	-	(注)2 4,104
	人民元		14,371	-	372
	タイバーツ		1,307,188	-	155
	合計		5,598,937	181,187	2,602

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. 為替予約の振当処理により、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているものの時価については、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		30,727	-	162
	人民元		6,951	-	168
	買建	買掛金			
	米ドル		4,667,162	177,968	(注)2 15,569
	スイスフラン		6,954	-	(注)2 45
	ユーロ		182,618	-	(注)2 1,736
	人民元		10,498	-	3
	タイバーツ		18,846	-	1,329
	合計		4,923,758	177,968	12,220

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2. 為替予約の振当処理により、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているものの時価については、当該買掛金の時価に含めて記載しております。



(3) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,305,176	749,120	(注)2
合計			1,305,176	749,120	

- (注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。  
 2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	919,120	442,864	(注)2
合計			919,120	442,864	

- (注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。  
 2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

また、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当社は退職金制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けておりました。このうち、2016年9月1日に確定給付企業年金制度について確定拠出年金制度へ移行し、移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用しております。

また、2020年3月27日付で当社の連結子会社となりました東京アライドコーヒーロースターズ株式会社につきましては、確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出制度として中小企業退職金共済制度を採用しておりますが、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、当連結会計年度末は確定給付制度の退職給付に係る負債のみを計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	106,915千円	108,468千円
退職給付費用	14,119千円	12,247千円
退職給付の支払額	12,566千円	9,852千円
制度への拠出額	-	-
連結範囲の変更に伴う増加額	-	235,370千円
退職給付に係る負債の期末残高	108,468千円	346,234千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	108,468千円	346,234千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	108,468千円	346,234千円
退職給付に係る負債	108,468千円	346,234千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	108,468千円	346,234千円

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	14,119千円	12,247千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度66,335千円、当連結会計年度68,936千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)2	42,483 千円	149,803 千円
未払事業税等	14,915 千円	12,933 千円
賞与引当金	56,167 千円	69,244 千円
貸倒引当金	32,061 千円	62,687 千円
関係会社株式	18,128 千円	18,128 千円
関係会社出資金	24,721 千円	24,721 千円
退職給付に係る負債	33,082 千円	106,629 千円
長期未払金(役員退職慰労金)	1,301 千円	- 千円
減損損失	21,907 千円	- 千円
資産除去債務	- 千円	39,165 千円
繰延ヘッジ損失	355 千円	502 千円
その他	37,466 千円	56,538 千円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>282,591 千円</b>	<b>540,356 千円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	42,483 千円	149,398 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	106,298 千円	263,934 千円
<b>評価性引当額小計(注)1</b>	<b>148,782 千円</b>	<b>413,332 千円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>133,809 千円</b>	<b>127,023 千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	250,399 千円	248,062 千円
その他有価証券評価差額金	36,244 千円	55,072 千円
建物(資産除去債務)	- 千円	21,758 千円
繰延ヘッジ利益	814 千円	5,244 千円
その他	- 千円	11,539 千円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>287,458 千円</b>	<b>341,677 千円</b>
<b>繰延税金負債純額</b>	<b>153,648 千円</b>	<b>214,654 千円</b>

(注) 1. 評価性引当額が264,550千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が106,915千円増加したことに伴うものであります。なおこれらの増加額の中には、当連結会計年度から実質支配力基準により子会社とした東京アライドコーヒーロースターズ株式会社の増加額が含まれております。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	9,061	11,024	2,971	621	2,345	16,459	42,483千円
評価性引当額	9,061	11,024	2,971	621	2,345	16,459	42,483千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	3,403	109,427	661	2,381	4,261	29,668	149,803千円
評価性引当額	3,403	109,427	661	2,381	4,261	29,263	149,398千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	404	(b) 404千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金に掛かる繰延税金資産404千円を計上しております。当該繰延税金資産は、連結子会社である関西アライドコーヒーロースターズ株式会社で、2020年3月期に生じた税務上の繰越欠損金に対して認識したものであり、将来の課税所得の見込みがあることから、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%	7.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1%	0.8%
住民税均等割	0.5%	1.6%
受取配当金の連結消去	1.1%	0.9%
持分法による投資損益	1.1%	8.4%
評価性引当額	0.1%	0.4%
負ののれん発生益	- %	233.3%
段階取得に係る差損	- %	243.6%
その他	0.4%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4%	59.3%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2020年3月27日付で当社の持分法適用関連会社である東京アライドコーヒーロースターズ株式会社について、当社の連結子会社といたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 東京アライドコーヒーロースターズ株式会社

事業の内容 コーヒー生豆の焙煎及びレギュラーコーヒーの加工・販売

(2) 企業結合を行った理由

当社主導で同社の抜本的な構造改革を進め、また特に業務用分野において当社並びに他のグループ会社との連携強化を図り、グループ一体となってさらなるシナジーの創出に取り組み、同社と当社グループの企業価値のさらなる向上を目指すため。

(3) 企業結合日

2020年3月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

実質支配力基準に基づく子会社化

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 44.9%

企業結合日に追加取得した議決権比率

取得後の議決権比率 44.9%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

東京アライドコーヒーロースターズ株式会社の取締役会における当社側の構成員が過半数を占めることとなり、実質支配力基準に基づいて同社は当社の持分法適用関連会社から連結子会社になりました。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

なお、被取得企業の決算期は12月31日であり、2019年1月1日から2019年12月31日までの損益を「持分法による投資損失」として当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 企業結合直前に保有していた東京アライドコーヒーロースターズ株式会社の株式の時価  
1,045,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

株式価値算定費用等 2,056千円

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 1,742,085千円

6. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

1,668,414千円

(2) 発生原因

企業結合時における時価純資産額が取得原価を上回ったためであります。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,961,991千円
固定資産	3,029,823千円
資産合計	7,991,814千円
流動負債	1,537,939千円
固定負債	414,669千円
負債合計	1,952,609千円

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす

影響の概算額及びその算定方法

売上高	8,031,253千円
営業利益	84,250千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については、監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

連結子会社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を対象物件の残存耐用年数と見積り、割引率は対応する国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	千円	千円
連結子会社取得に伴う増加額	千円	127,992千円
期末残高	千円	127,992千円

(注) 当連結会計年度の「連結子会社取得に伴う増加額」は、東京アライドコーヒーロースターズ株を実質支配力基準により連結子会社化したことによる増加であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	コーヒー 飲料原料	コーヒー 飲料製品	加工食品	水産及び 調理冷食	農産	輸出用 食品	合計
外部顧客への 売上高	7,419,544	4,818,870	8,241,024	8,933,734	5,997,043	3,139,390	38,549,609

(注) 当連結会計年度期首より組織変更を行ったため、上記の情報は変更後の区分に基づいております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
34,722,921	3,099,954	726,733	38,549,609

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	コーヒー 飲料原料	コーヒー 飲料製品	加工食品	水産及び 調理冷食	農産	輸出用 食品	合計
外部顧客への 売上高	6,907,893	5,076,075	8,353,910	9,459,717	5,019,733	3,361,764	38,179,095

(注) 当連結会計年度期首より組織変更を行ったため、上記の情報は変更後の区分に基づいております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
33,937,400	3,486,067	755,628	38,179,095

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、食品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。



( 1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,089.63円	1,083.47円
1株当たり当期純利益金額	53.63円	12.91円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	8,599,590	11,881,264
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	200,696	3,529,875
(うち非支配株主持分)	( 200,696)	( 3,529,875)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	8,398,893	8,351,389
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	7,708	7,708

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	413,401	99,473
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	413,401	99,473
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,708	7,708

(重要な後発事象)

子会社株式の取得

当社は、2020年4月7日付で連結子会社である東京アライドコーヒーロースターズ株式会社の株式を追加取得いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 東京アライドコーヒーロースターズ株式会社

事業内容 コーヒー生豆の焙煎及びレギュラーコーヒーの加工・販売

(2) 結合企業日

2020年4月7日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 企業結合後の名称

変更はありません。

(5) その他の取引の概要に関する事項

追加取得した議決権比率は5.3%であり、議決権比率の合計は50.2%となりました。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理する予定です。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

取得価額については、相手先との協議により非公表とさせていただきます。

なお、取得価額は、公平性・妥当性を確保するため、当社と利害関係のない株式価値評価専門の第三者による鑑定結果を勘案し決定いたしました。

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって増加する資本剰余金の金額

196,602千円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
石光商事(株)	第4回無担保 普通社債	2019年 8月30日		372,000	0.08	銀行保証付 私募債	2026年 8月31日
合計				372,000 (56,000)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
56,000	56,000	56,000	56,000	56,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,237,500	2,720,000	0.65	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,570,256	1,483,156	0.98	
1年以内に返済予定のリース債務	98,465	155,266	2.31	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	2,988,720	2,750,864	0.93	2021年4月～ 2026年6月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	263,065	575,463	2.61	2021年4月～ 2027年1月
その他有利子負債	-	-	-	
合計	7,158,006	7,684,750		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,106,364	782,500	515,000	234,200
リース債務	147,189	111,546	102,023	63,908

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	9,304,921	18,641,006	29,498,001	38,179,095
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	44,149	65,083	310,175	218,083
親会社株主に帰属 する四半期(当期) (千円) 純利益	28,309	58,950	207,744	99,473
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	3.67	7.65	26.95	12.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益又は1株当 り四半期純損失( ) (円)	3.67	3.98	19.30	14.05

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2 2,473,851	2 1,709,719
受取手形	3, 4 371,561	3 309,582
売掛金	1 7,020,053	1 6,122,489
商品	3,864,873	3,780,850
未着商品	854,235	899,772
前払費用	52,772	58,061
未収入金	1 261,122	1 311,872
その他	1 249,914	1 245,415
貸倒引当金	2,956	25,728
流動資産合計	15,145,429	13,412,036
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	2 544,151	2 979,559
構築物	4,060	2,988
機械及び装置	1,223	921
工具、器具及び備品	9,123	7,915
土地	2 1,242,421	2 1,206,795
リース資産	96,793	77,270
その他	67,176	-
有形固定資産合計	1,964,949	2,275,451
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	54,795	52,246
リース資産	178,831	141,597
その他	6,928	5,410
無形固定資産合計	240,554	199,254
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	298,371	285,846
関係会社株式	642,523	674,178
出資金	28,655	28,216
関係会社出資金	37,860	37,860
長期貸付金	2,545	1 82,785
破産更生債権等	114,756	244,195
長期前払費用	6,784	10,314
敷金及び保証金	169,268	185,511
その他	27,294	26,900
貸倒引当金	102,260	181,100
投資その他の資産合計	1,225,799	1,394,706
固定資産合計	3,431,303	3,869,412
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	-	6,258
繰延資産合計	-	6,258
資産合計	18,576,732	17,287,707

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	2 18,602	2 17,655
買掛金	1, 2 4,081,069	1, 2 3,274,690
短期借入金	2,237,500	2,220,000
1年内償還予定の社債	-	56,000
1年内返済予定の長期借入金	2 1,567,456	2 1,471,156
リース債務	88,186	88,580
未払金	1 1,232,137	1 927,076
未払費用	28,694	33,661
未払法人税等	123,903	18,000
未払消費税等	36,484	-
前受金	16,032	7,103
預り金	11,246	13,112
前受収益	1,674	1,980
賞与引当金	153,111	158,647
その他	17,868	7,128
流動負債合計	9,613,966	8,294,793
<b>固定負債</b>		
社債	-	316,000
長期借入金	2 2,988,720	2 2,711,864
リース債務	208,735	148,095
繰延税金負債	201,154	212,099
退職給付引当金	12,901	14,127
長期未払金	39,772	14,662
その他	59,557	61,950
固定負債合計	3,510,841	3,478,799
負債合計	13,124,807	11,773,592
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	623,200	623,200
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	357,000	357,000
資本剰余金合計	357,000	357,000
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	84,700	84,700
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	570,582	565,256
別途積立金	2,857,000	2,857,000
繰越利益剰余金	983,298	1,044,759
利益剰余金合計	4,495,581	4,551,716
自己株式	107,540	107,540
株主資本合計	5,368,241	5,424,376
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	82,637	78,933
繰延ヘッジ損益	1,046	10,804
評価・換算差額等合計	83,684	89,738
純資産合計	5,451,925	5,514,114
負債純資産合計	18,576,732	17,287,707

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	1 38,137,737	1 37,670,854
売上原価	1 33,226,860	1 32,626,244
売上総利益	4,910,876	5,044,609
販売費及び一般管理費	1, 2 4,496,723	1, 2 4,850,588
営業利益	414,153	194,020
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 36,585	1 20,093
為替差益	5,012	-
受取賃貸料	1 66,343	1 76,520
その他	1 63,145	1 36,616
営業外収益合計	171,086	133,230
営業外費用		
支払利息	71,391	62,739
社債発行費償却	-	574
為替差損	-	3,711
賃貸収入原価	8,477	14,468
その他	24,485	515
営業外費用合計	104,354	82,010
経常利益	480,886	245,241
特別利益		
固定資産売却益	-	5,658
投資有価証券売却益	38,500	-
特別利益合計	38,500	5,658
特別損失		
固定資産売却損	1,523	2,193
固定資産除却損	203	-
貸倒引当金繰入額	500	-
特別損失合計	2,226	2,193
税引前当期純利益	517,160	248,706
法人税、住民税及び事業税	185,542	91,787
法人税等調整額	15,989	8,287
法人税等合計	169,553	100,075
当期純利益	347,606	148,630

【株主資本等変動計算書】

第69期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	623,200	357,000	357,000	84,700	575,846	2,857,000	707,507
当期変動額							
剰余金の配当							77,080
当期純利益							347,606
固定資産圧縮積立金の 取崩					5,264		5,264
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	5,264	-	275,790
当期末残高	623,200	357,000	357,000	84,700	570,582	2,857,000	983,298

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計						
当期首残高	4,225,054	107,538	5,097,715	92,655	71,715	20,939	5,118,655
当期変動額							
剰余金の配当	77,080		77,080				77,080
当期純利益	347,606		347,606				347,606
固定資産圧縮積立金の 取崩	-		-				-
自己株式の取得		1	1				1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				10,017	72,762	62,744	62,744
当期変動額合計	270,526	1	270,525	10,017	72,762	62,744	333,270
当期末残高	4,495,581	107,540	5,368,241	82,637	1,046	83,684	5,451,925



第70期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	623,200	357,000	357,000	84,700	570,582	2,857,000	983,298
当期変動額							
剰余金の配当							92,496
当期純利益							148,630
固定資産圧縮積立金の 取崩					5,326		5,326
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	5,326	-	61,460
当期末残高	623,200	357,000	357,000	84,700	565,256	2,857,000	1,044,759

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計						
当期首残高	4,495,581	107,540	5,368,241	82,637	1,046	83,684	5,451,925
当期変動額							
剰余金の配当	92,496		92,496				92,496
当期純利益	148,630		148,630				148,630
固定資産圧縮積立金の 取崩	-		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				3,703	9,758	6,054	6,054
当期変動額合計	56,134	-	56,134	3,703	9,758	6,054	62,189
当期末残高	4,551,716	107,540	5,424,376	78,933	10,804	89,738	5,514,114

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 未着商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 11～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

## 5. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

## 6. 繰延資産の処理方法

### 社債発行費

社債償還期間（7年間）にわたり均等償却しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っており、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

## 8. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### (表示方法の変更)

#### (損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「賃貸収入原価」は金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた32,962千円は、「賃貸収入原価」8,477千円、「その他」24,485千円として組み替えております。

### (追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大とこれに伴う経済活動の停滞は、少なくとも2021年3月期はその影響が継続し、当社の業績に影響があるものと考えております。

このため、繰延税金資産の計上にあたっては、財務諸表作成時点で入手可能な情報に基づき、一定の仮定を置き将来の課税所得の見積りと回収可能性の判断を行っております。

なお、当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が今後長期化した場合や深刻化した場合には、当社の業績もこれに伴い変動し繰延税金資産が減少する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	第69期 (2019年3月31日)	第70期 (2020年3月31日)
短期金銭債権	485,708千円	622,771千円
長期金銭債権	- 千円	81,000千円
短期金銭債務	399,386千円	444,652千円

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	第69期 (2019年3月31日)	第70期 (2020年3月31日)
定期預金	72,000千円	72,000千円
建物	529,608千円	968,589千円
土地	988,087千円	960,094千円
計	1,589,695千円	2,000,684千円

(2) 担保に係る債務

	第69期 (2019年3月31日)	第70期 (2020年3月31日)
支払手形	18,602千円	17,655千円
買掛金	36,903千円	23,719千円
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	1,580,000千円	1,580,000千円
計	1,635,505千円	1,621,375千円

3 手形割引高

	第69期 (2019年3月31日)	第70期 (2020年3月31日)
輸出手形割引高	30,136千円	21,937千円

4 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	第69期 (2019年3月31日)	第70期 (2020年3月31日)
受取手形	127,607千円	- 千円

5 保証債務

関係会社のリース債務に対して、以下のとおり債務保証を行っております。

	第69期 (2019年3月31日)	第70期 (2020年3月31日)
石光商貿(上海)有限公司	- 千円	50,018千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	第69期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第70期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1,162,501千円	1,449,434千円
仕入高	3,926,218千円	4,227,114千円
有償支給高	1,713,680千円	1,825,914千円
その他の営業取引高	1,102千円	19,383千円
営業取引以外の取引高	74,735千円	67,896千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	第69期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	第70期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
荷造運搬費	858,126千円	938,575千円
保管費	573,500千円	618,015千円
貸倒引当金繰入額	709千円	108,060千円
報酬及び給料手当	1,218,480千円	1,291,740千円
賞与引当金繰入額	153,111千円	158,647千円
支払手数料	323,672千円	380,313千円
減価償却費	143,976千円	156,105千円
おおよその割合		
販売費	70.0%	69.7%
一般管理費	30.0%	30.3%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額  
(単位：千円)

区分	第69期 (2019年3月31日)	第70期 (2020年3月31日)
子会社株式	258,038	606,483
関連会社株式	384,485	67,695
計	642,523	674,178

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税等	11,784 千円	7,260 千円
未払費用	7,358 千円	7,625 千円
賞与引当金	46,698 千円	48,387 千円
繰延ヘッジ損失	355 千円	502 千円
関係会社株式	18,128 千円	18,128 千円
関係会社出資金	24,721 千円	24,721 千円
貸倒引当金	32,090 千円	63,082 千円
減損損失	16,521 千円	- 千円
その他	28,713 千円	13,798 千円
繰延税金資産小計	186,372 千円	183,507 千円
評価性引当額	100,068 千円	107,681 千円
繰延税金資産合計	86,303 千円	75,826 千円
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	250,399 千円	248,062 千円
その他有価証券評価差額金	36,244 千円	34,618 千円
繰延ヘッジ利益	814 千円	5,244 千円
繰延税金負債合計	287,458 千円	287,925 千円
繰延税金負債純額	201,154 千円	212,099 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4%	6.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3%	0.7%
住民税均等割	0.5%	1.0%
評価性引当額の増減	0.2%	3.1%
その他	0.5%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8%	40.2%

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首帳簿 価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿 価額	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	544,151	508,336	11,640	61,286	979,559	1,190,034
	構築物	4,060	-	218	854	2,988	24,611
	機械及び装置	1,223	-	0	302	921	6,603
	工具、器具及び備品	9,123	2,717	0	3,924	7,915	63,098
	土地	1,242,421	-	35,625	-	1,206,795	-
	リース資産	96,793	5,539	-	25,063	77,270	66,462
	その他	67,176	-	67,176	-	-	-
	計	1,964,949	516,593	114,660	91,430	2,275,451	1,350,810
無形固定資産	ソフトウェア	54,795	15,853	-	18,402	52,246	-
	リース資産	178,831	22,709	-	59,943	141,597	-
	その他	6,928	-	1,518	-	5,410	-
	計	240,554	38,563	1,518	78,346	199,254	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	105,216	111,016	9,404	206,828
賞与引当金	153,111	158,647	153,111	158,647

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	決算期日の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.ishimitsu.co.jp/japanese/koukoku.html">http://www.ishimitsu.co.jp/japanese/koukoku.html</a>
株主に対する特典	保有株式数に応じて下記の基準で当社取扱商品を贈呈 500株以上1,000株未満 1,500円相当 1,000株以上 3,000円相当

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第69期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月28日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

2019年6月28日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第70期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月13日近畿財務局長に提出

第70期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日近畿財務局長に提出

第70期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2019年7月1日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

2020年2月28日近畿財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月17日

石 光 商 事 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ

神戸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 東 昌 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 村 康 弘

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石光商事株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石光商事株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、石光商事株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、石光商事株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月17日

石 光 商 事 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト - マ ツ

神戸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 東 昌 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 村 康 弘

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石光商事株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石光商事株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。